

砥 部 町 議 会
平成 2 1 年 第 3 回 定 例 会
会 議 録

平成21年第3回定例会（第1日） 会議録

招集年月日	平成21年9月2日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年9月2日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教 育 長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 武智 充吉 会計管理者 松村 昇二 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 大西 潤 保険健康課長 日浦 昭二 産業建設課長 相田由紀夫 生活環境課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	16番 三谷喜好君 1番 佐々木隆雄君	
傍聴者	33人	

平成21年第3回砥部町議会定例会議事日程 第1日

日程第1 行政報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 研修報告

日程第6 一般質問

追加日程第1 議案第61号 21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約の締結について

平成21年第3回砥部町議会定例会

平成21年9月2日(水)

午前9時30分開会

○議長(西村良彰) 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成21年第3回砥部町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。



日程第1 行政報告

○議長(西村良彰) 町長あいさつ及び日程第1行政報告を行ないます。中村町長。

○町長(中村剛志) 9月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。まずもって、今日は傍聴にたくさんお越し頂きまして本当にありがとうございます。町政の行方をよく勉強して頂いて、またご意見を頂きたいというふうに思います。議員の皆様には残暑厳しい折、また、公私大変お忙しい中、本日から11日までの10日間にわたり提案させて頂きます重要案件につきまして、ご審議賜りますことに熱くお礼を申し上げます。さて、先日行なわれました衆議院議員総選挙でございますが、自民党の惨敗、民主党の圧勝という結果に終わり、新しい政権の誕生を迎えることになりました。今回の選挙では今から8年前、平成13年4月自民党をぶっ壊すと言って華々しく登場し壊し屋の異名を取った小泉総理の元で、行政改革が断行された結果、所得格差の拡大、中央と地方の格差の拡大といった問題が生じ、勝ち組みと負け組みといった社会現象が起こったことに対し、一度新しい政権の元でという政権交代の国民審判が下されたものだと思っています。新政権には我が国の未来をしっかりと見据え、国民が安心して暮らせる国家の実現を目指してほしいと思います。さて、本町に目を移してみますと、4、5月の少雨により水不足に陥り、夜間断水を余儀なくされ、住民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。しかし、7月になりますと、一転して時間57mmの集中豪雨を記録するなど、地球温暖化の影響を思わせるような異常気象の夏であったと思います。また、新型インフルエンザにつきましては、県内でも集団感染が発生、新学期も始まり、一層感染の拡大が懸念されますが、迅速な対応が図れるよう、現在砥部町新型インフルエンザ対策本部を設置し、感染拡大の防止に努めているところであります。今、砥部町はいろんな方面から砥部町は元気だな、と言っていております。これもひとえに議員の皆様の深いご理解の元で行政が行なわれている結果だと感謝をしております。我々、地方自治に携わる者にとりまして、1日も休むことなく住民福祉の向上のために頑張っていかなければならないと考えております。また、10月4日に開催されます坂村真民生誕100年記念の集いは、ぜひとも成功させたいと考えております。さらに、名誉町民である坂村真民さんのご業績を長く後世に伝えるとともに、真民さんの詩への親しみと理解を深めていただくため、1日も早く坂村真民記念館を建設したいと考えております。そのための予算として、今議会に設計費を計上させていただいております。議員の皆様のお知恵をいた

だき、平成22年度に完成すべく頑張っていきたいと考えておりますので、今後ともご協力、ご指導をお願い申し上げます。また、本議会におきましても、多くの議員さんから熱い一般質問をいただくこととなっておりますが、私も一生懸命、誠意をもって答弁させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。今定例会に提案させていただきます議案でございますが、報告2件、町道路線認定及び条例改正等の議案2件、補正予算に関する議案5件、20年度各会計の決算認定14件でございます。いずれも、詳細にご説明申し上げますので、ご審議いただき、ご議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。なお、行政報告は副町長が行います。以上で開会に当たりましての、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 佐川副町長。

○副町長（佐川秀紀） それでは、行政報告を行ないます。お手元の行政報告書をご覧ください。まず総務課関係でございますが、砥部町坂村真民記念基金寄付金の平成21年8月末日現在状況ですが、申込件数545件、申込金額2,123万2,840円となっております。今後とも申込が続くものと思われまます。広田地区半鐘台撤去工事でございますが、老朽化した10基につきまして、87万1千円で株式会社大野組が請け負い、8月4日に撤去を完了いたしました。小型動力ポンプ積載車購入事業でございますが、7月17日に6者による指名競争入札を行い、462万円で株式会社ヤマダと契約いたしました。財源に石油貯蔵施設立地対策等交付金242万5千円を見込んでいます。消防団第1分団詰所及び車庫新築設計業務につきまして、7月17日に3者による指名競争入札を行い、65万1千円で礎企画設計事務所と契約いたしました。木造平屋建約64㎡を予定いたしております。砥部消防署ポンプ自動車購入事業につきまして、伊予消防等事務組合が8月4日に4者による指名競争入札を行い、2,814万円で株式会社岩本商会と契約いたしました。第1回砥部町消防団規律訓練大会を、8月2日に麻生小学校グラウンドにおいて、町内14分団284人が参加して開催いたしました。次に、災害対策関係についてでございますが、7月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨により、災害警戒本部を設置しました。21日に上南台で10戸が停電いたしました。7月25日から26日にかけて、梅雨前線豪雨により、災害警戒本部・災害対策本部を設置し、26日に北川毛で床下浸水が発生いたしました。8月1日、8月3日及び8月9日から10日にかけての梅雨前線豪雨により、災害警戒本部を設置しましたが、幸い被害は報告されていません。2ページへお進み下さい。続きまして、渇水対策について経過をご報告いたします。6月8日に副町長を委員長とする第1回渇水対策委員会を開催し、生活環境課から取水状況の報告、産業建設課から銚子ダム、溜池、満穂の農業用水等の状況報告があり、これらの状況を踏まえて今後対策本部を設置するかどうかを6月9日の委員会で協議することといたしました。6月9日に第2回渇水対策委員会を開催し、生活環境課から11日から夜間断水すべきとの報告がありました。同日、午前中に開催された第2回渇水対策委員会の状況報告を踏まえ、午後1時30分に町長を本部長とする第1回渇水対策会

議を開催し、11日の木曜日の午後11時から翌朝午前6時までの7時間断水をする
ことを決定いたしました。6月22日、第2回渇水対策会議を開催し、生活環境課か
ら、降雨や田植え等により水位が回復して安定の兆しが見られる旨の報告があり、こ
れを受け、本日から夜間断水の解除を決定いたしました。ただし、プールにつきまし
ては使用中止を継続することといたしました。6月23日午前中、渇水対策正副本部
長会議を行い、前夜の降水及び今後の気象予測を勘案し学校プールについては使用開
始、岩谷口プールについては使用中止を継続することといたしました。7月6日、第
3回渇水対策会議を開催し、生活環境課から6月30日及び7月1日の降雨により水
源地の水位が例年並みに回復した旨を、産業建設課からは農業用水についても問題な
い旨の報告があり、これを受けて、同日午前8時40分をもって渇水対策本部を解散
することといたしました。このことにつきましては、住民の皆様方に大変ご迷惑をお
かけいたしました。続きまして、庁舎非常用電源設備設置工事設計監理委託業務につ
きましては、8月17日に3者による指名競争入札を行い、147万円で本田寿建築
設計事務所と契約し、履行期間は、平成22年3月31日までといたしました。

3ページへお進み下さい。続きまして、企画財政課関係についてでございますが、
6月議会以降8月末日までに31件の入札を執行いたしました。設計総額6億410
万円、契約総額4億5,369万円。落札率75.1%でございました。内訳につき
ましては、①から⑤に記載されている通りでございますので、省略をさせていただきます。
続きまして、定額給付金給付事業についてでございますが、8月中に民生児童
委員の協力を得て、未申請の独居高齢者等の高齢者世帯に対して周知を行ないました。
9月広報においても周知案内をしております。8月末日現在の申請状況8,747
件、申請率97.3%となっております。8月末日現在の未申請件数は239件でござ
います。今後とも引き続き周知していきたいと考えております。

続きまして、生活環境課関係でございますが、まず環境衛生関係につきましては、
今年7月1日のゴミ持ち去り禁止を規定した改正条例施行後において1件のゴミの持
ち去り行為がございました。警告書を交付いたしました。公共下水道関係でございま
すが、砥部中央幹線管渠敷設工事でございますけれども、8工区、国道33号高架下
から麻生共撰入口までの県道伊予川内線を株式会社小泉組が実施してございまし
て、8月末現在の進捗率は95%となっております。続きまして4ページでございま
すが、9工区につきましては、7月13日の公募型指名競争入札を行ない、株式会社岸本設
計工務が3,979万5千円で落札をいたしました。砥部放流渠圧送管敷設工事につ
きましては、7月13日一般競争入札の結果、株式会社吉野土建が6,816万6千
円で落札をいたしました。次に下水道管渠敷設工事、いわゆる面整備についてでござ
いますけれども、アからウまでの3工区につきましてはいずれも8月末日までに完成
をいたしました。7工区につきましては、株式会社シオミが施工中で、8月末現在の
進捗率50%となっております。続きまして、8工区、門田米穀店から原町フジま
での約2.1haにつきましては、7月17日の公募型指名競争入札の結果、株式会社洋
武建設が3,452万4千円で落札をいたしました。9工区、パルティフジ周辺約2.

5 ha につきましては、7月6日の指名競争入札の結果、有限会社藤田建設が2,226万円で落札をいたしました。続きまして、砥部浄化センター建設委託工事、日本下水道事業団に委託をしているものでございますけれども、浄化センター土木建築工事につきましては、反応タンク、最終沈殿池及びろ過消毒棟を築造中で、平成19年度から21年度までの全体工事に対し、8月末現在進捗率は89%でございます。浄化センター管理棟建築工事につきましては、平成20年度及び21年度の2カ年で実施いたしております、8月末現在の進捗率は約53%でございます。7月30日に、浄化センター機械、電気設備工事、平成21年度、22年度の2カ年工事につきましては、協定額9億5,300万円で年度実施協定を日本下水道事業団と締結をいたしました。5ページにお進み下さい。認可区域内住民及び事業所への説明会でございますが、受益者負担金及び下水道使用料の町の方針案につきましては、理解と協力を求めるために説明会を8月26日に開始し、9月16日に終了する予定で各区を回っております。続きまして、農業集落排水関係でございますけれども、総津地区農業集落排水管渠敷設工事で、地域間交流施設公共マス設置につきましてはでございますが、7月17日に指名競争入札を行い、株式会社広田建設が824万7千750円で落札いたしました。水道関係事業でございますけれども、第3水源地取水井改良工事設計委託業務につきましては、8月17日に指名競争入札を行い、株式会社真鍋設計事務所が126万円で落札をいたしました。

続きまして、産業建設課関係でございますけれども、町営住宅火災警報器設置工事につきましては、11月30日の完成に向け、愛媛ビルメン株式会社の請負で7月15日に着手をいたしました。とべ温泉「おかげさまで16周年記念抽選会」につきまして、開館16周年を記念し、8月4日から9日までの6日間、砥部町の特産品などが当たる抽選会を実施し、2,300人余りの来館者で賑わっていただきました。

続きまして、保険健康課関係でございますが、健診事業につきましては、4月22日から各地区集会所など19箇所で実施いたしまして、1,260人が受診をいたしました。その結果、449人に対しまして、検診結果報告会を実施し、その内247人に対しまして、生活習慣病改善等の保健指導を実施いたしております。妊婦一般健康診査公費負担についてでございますけれども、対象者200人、助成実績429件で約229万円となっております。肺がん検診、大腸がん検診、歯周病検診につきましては、4,554人が受診をしていただきました。10月から「がん総合検診」を11日間実施する予定でございます。6ページへお進み下さい。続きまして、新型インフルエンザ対策についてでございますが、6月16日に対策本部を設置し、本庁舎及び支所のロビーに消毒液を置き、更には住民への周知を図るなどして、秋以降の流行を警戒しています。

続きまして、教育委員会事務局関係でございますが、山村留学センター短期体験留学を7月23日から3泊4日の日程で実施し、19人の方の参加がございました。小学校地上デジタルテレビ整備事業につきましては、デジタルテレビ115台の設置を8月31日に完了をいたしました。中学校改築検討委員会につきましては、地域等の

意見を反映させるため、小・中PTA代表者や近隣の区長さんなどを委員とする中学校改築検討委員会を設置し、8月4日に第1回の委員会を開催いたしました。関西学院交響楽団によるサマーコンサート in とべを、町内の児童や生徒に音楽の楽しさを伝えるため、8月6日に、町文化会館におきまして、800人の児童、生徒がオーケストラ音楽を鑑賞していただきました。続きまして、広田地区の地域間交流施設新築工事の入札についてでございますが、8月17日に地域間交流施設を建築、電気及び設備の3分割で入札をいたしました。建築主体工事につきましては、一般競争入札により実施し、1億3,125万円で株式会社小泉組が落札をいたしました。この契約につきましては、今議会に上程させて頂いております。附帯電気工事でございますが、公募型指名競争入札により2,730万円で株式会社四電工愛媛支店が落札をいたしました。附帯給排水衛生設備工事につきましては、指名競争入札により1,713万6千円で北四国エアコン株式会社が落札をいたしました。以上で、第2回定例会以降の行政報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（西村良彰） 以上で行政報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西村良彰） 日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、16番三谷喜好君、1番佐々木隆雄君を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（西村良彰） 日程第3会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、去る8月24日開催の議会運営委員会において、本日から11日までの10日間とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月11日までの10日間に決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（西村良彰） 日程第4諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員より、7月末現在までの例月現金出納検査について良好であった旨の報告がありました。

次に、本日までに受理しました請願及び陳情は、お手元に配りました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、9月12日の本会議でお願いします。

次に、議員派遣について、8月28日に、松山市のメルパルク松山で開催された愛媛県町村議会議長会創立60周年記念『60周年議員研修大会』には、16名の議員が参加し、「地方議会の危機管理術」及び「麻生政権の命運と総選挙の行方について」の講演を聴講しました。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
**日程第5 研修報告**

○議長（西村良彰） 日程第5研修報告を行います。各委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。去る7月1日、2日、3日の2泊3日で、佐賀県唐津市の下水道浄化センター、福岡県朝倉郡東峰村にある道の駅小石原陶の里で視察研修を行いました。最初の日には唐津市の議会事務局の川添係長から市及び議会の概要を、水道部・下水道維持坂本課長から浄化センター・少年科学館等の説明を受け、意見交換後、浄化センターの見学をさせていただきました。浄化センターは、豪華客船型管理棟で地下2階地上4階の建物であり、地下1階・2階が下水道管理施設、3階は子供科学館・天文観測ドーム・プラネタリウム、4階は唐津湾を一望できる操舵室と、子供から大人まで見学に来てあきない施設でございました。下水道施設は何か悪いイメージが強く、敬遠されがちだが、この浄化センター施設は年間1,074人、少年科学館には3,083人、合計4,157人が見学に訪れており、毎年小学校4年生を対象に水の使い方等について説明をし、水のリサイクルを伝えてよい施設だということを宣伝するとともに、夏休みには、親子教室を開催するなどして親子で利用できる施設でございました。敷地面積は約10haあり、広々として公園や球技場も備えており、地域のスポーツの憩いの場でもある。また、下水道の設置できない地域にあっては、合併浄化槽で対応し、個人負担は15万円で、そのうえ改造費の利子補給80万円もしているそうでございます。施設が25年を経過しているため、改修が今後の大きな課題です。私個人は4回目でございました。砥部町の浄化センターについても悪いイメージをなくし、いわゆるエコやリサイクル等に利用できることを視野に入れ、周辺の方にも感じのよい施設を造ってほしいと感じました。

2日目は、呼子商店街におきまして、物産品やお客様とお店の人のやり取り、大きな笑い声の中、明るく活力ある地域の人々が助け合って、住み慣れた町を協力し助け合って生活しているのだとあらためて感心いたしました。午後からは唐津市肥前支所を視察研修いたしました。合併前と合併後のその町のありかた等について、説明を受けました。今建設をしている地域間交流施設の役割等について、大・小はあるにして

も、どこか似ているところがあるように思います。広田地区の皆さんが活力ある町づくりをしていただくような施設ができる事を望んでおります。

3日目は小石原焼と道の駅について視察をいたしました。小石原焼は50軒にのぼる窯元が伝統を受け継ぎ、独特の技法で土の温かさや、火の力によって作品を創造しております。道の駅小石原陶の里には、山村の香り漂う郷土料理を満喫できるレストランもあり、また、農産物の魅力がいっぱいつまった物産館や特産物直販売所は大勢の人たちでにぎわっております。道の駅陶の里梶原館長から説明を受け、平成11年3月1日に開設した道の駅陶の里は第3セクターであり、職員は2名、パート6名で交代でやっている。年商は2億2千万円。レストランは除く。出荷者は400名で高齢者が多く、出荷しない方も多数おられるそうです。そのため季節によっては、品物が1品しかそろわない等の苦労もあるが、万引き等の被害も出るとのことで、広田の道の駅と比べて、この小石原道の駅は、会員同士が会議を開いて、良い事はどんどん取り入れ、広田の「道の駅」でも、出荷者が集会を開いて少しでもお客に役立ち、立ち寄っていただくよう工夫や努力をし、出荷者が今後も続けていける消費者の声を聞く道の駅になってほしいと思います。今回の視察に快く対応していただいたことに感謝しながら、今後砥部町に生かせる町づくりに役立てたいと思いました。以上で産業建設委員会の研修報告を終わります。以上。

○議長（西村良彰） 井上議会運営委員長。

○議会運営委員長（井上洋一） 議会運営委員会の視察研修報告をいたします。7月15日神奈川県愛川町に視察研修。面積34平方キロメートル、人口4万3千人。首都圏へ50km圏内に位置する町であります。昭和41年に県内陸工業団地が、昭和63年には県央愛川ハイテク研究所団地が完成するなど、自然と調和した公害のない産業都市として着実な歩みを続けています。職員数は405人、平成21年度一般会計125億円、特別会計88億円、企業会計、水道事業ですが8億円であります。平成20年度の基準財政需要額55億円、財政力指数1.278であります。議会の議員数は18人で、6会派制になっております。一般質問は通告制で、定例会初日の14日前で一問一答式、発言は一人60分以内、質問・答弁を含みます。初回は登壇、2回目からは自席であります。今年3月の定例会は初日6議員の第一質問は2分から8分、第一答弁は16分から26分、最終的な総合計は48分から59分であります。その他議会運営を効率化するため、議員定数の削減、質問質疑の一問一答方式の導入、政務調査費の導入等、16項目の改革を行なうとしております。2日目は、埼玉県三芳町での研修。面積15.3平方キロメートル、人口3万7千人、首都圏30kmに位置する町です。職員数は320人。平成21年度一般会計110億円、特別会計63億円、企業会計・水道事業ですが、11億円あります。平成19年度の基準財政需要額49億円、財政力指数1.228であります。議会の議員数は16人で、7会派になっております。議会の活性化を図るため、一般質問について一問一答式及び対面式を採用、また、夜間議会、土曜日・日曜日議会を開催しました。しかし結果は、傍聴者は増えなかったそうであります。次に、議会報告会の開催を実施、議会に対す

る批判、意見、請願等の町民の声を直接かつ広く聴衆するためであります。1班を5名で編成し、3班体制3地区で開催した。しかし、結果は雨天のためかどうか、出席者が少なかったとのことであります。3日目は自治体総合フェア2009に参加。富山市長森雅志氏による公共交通活性化によるコンパクトな町づくりの講演を拝聴いたしました。3日間の強行日程での視察研修でありましたが、議会運営の活性化のため一問一答方式及び対面式について、さらに検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（西村良彰） 中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） 総務文教常任委員会より、視察研修の報告を申し上げます。去る8月3日、4日、5日の3日間におきまして、砥部中学校改築に伴う視察研修を、また、坂村真民記念館建設計画に伴う調査研修を実施いたしました。まず、千葉県八街市八街中央中学校では、鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り、地上3階、事業面積8万9,579㎡、建築面積3,635㎡、延べ面積8,911㎡、総事業費約22億円。平成19年に改築されている施設であります。校舎の特徴として、多様な学習形態に対応した学習スペースと、多目的空間が設けられていました。校舎の内装は地域の特産材を利用し、木質化され誰もが安全で快適に利用できるよう多目的室やトイレ、エレベーターなど、学校全体がバリアフリー化されていました。また、学校、家庭、地域が連携、協力できる場として会議室や和室を整備し、地域コミュニティの拠点としても利用できるよう配慮されておりました。また、環境対策にも力を入れており、屋根には太陽電池を設置し発電電力を活用したり、省エネルギー型の照明や空調設備を導入したり、屋根から集めた雨水を校庭の散水に利用するなど、環境負荷の低減にも配慮されておりました。当中学校では、環境や地域、安全面に十分配慮された温もりのある学校であることを視察認識したところであります。次に、東京都目黒区目黒中央中学校の視察について、全校生徒526人、うち特別支援学級生徒19人と、人数的には砥部中とあまり差異がありません。学校施設におきましては、鉄筋コンクリート造り地上3階地下1階、建築面積4,332㎡、述べ床面積9,951㎡、改築設計費用約5,450万円、工事費約25億円で平成20年に改築されている施設であります。まず学校改築にあたりまして、1. 確かな学力の向上を目指した学習環境、2. 豊かな人間関係と楽しい生活環境、3. 地域家庭との連携・協力を促進する施設、4. 環境に配慮した施設、5. 地域防災対策の拠点となる施設。以上5つのコンセプトを設け、教科センター方式、ICT機器の活用などかなり先進的な施設整備がなされ、明るく開放的なエコな校舎でありました。施設は教科・総合的学習、部活・学校行事などに広く活用できるよう自学自習コーナー、図書コーナー、PCコーナー、キャリアコーナーなどを統合したランニングセンターが1階中央部に配置され、地下1階は騒音を遮断する意味から音楽室、美術室、機械室等を配置、また、体育館は校舎1階フロアから直接出入りできるよう配置し、機能的な設計がなされておりました。環境対策については、斬新かつ先進的な対応がなされており、太陽熱利用、ペアガラス使用、外断熱にフッ素ガルバニウム鋼材を使用し、太陽光発電にはソーラーパネル、OMソーラーが採用され、太陽熱を利用した空気集熱床暖房を体

育館などに設置したり、電池一体型屋根材として環境負荷への軽減、省エネルギー対策に十分配慮されておりました。当中学校では、空間の利用、騒音・環境問題すべてが有効かつ高機能的に配置された施設であることを深く認識した視察でありました。また、坂村真民記念館建設計画に伴う調査研究のため「相田みつを美術館」で視察を実施いたしました。本町では、今年坂村真民生誕100年の事業として、グッズ販売や記念館等の計画がなされています。そういう中で相田みつをさんの人間愛・自然愛を素朴に表現した詩墨作品は、坂村真民先生と相通じるものがあると思われれます。相田みつを美術館は、平成15年丸の内の東京国際フォーラム内に開設され、今回の視察では、特に詩墨作品独特の展示レイアウト・ミュージアムショップ・グッズについて参考になるものでありました。今後の本町での会館建設・運用にあたり非常に勉強になる、意義ある研修をして参りました。以上で、総務文教常任委員会の視察研修報告といたします。

○議長（西村良彰） 宮内議会広報調査特別委員長。

○議会広報調査特別委員長（宮内光久） 議会広報調査特別委員会4名で、8月25日から27日の3日間の日程で東京シェーンバッハ砂防にて、第70回全国町村議会広報研修会と、静岡県賀茂郡河津町で視察研修を行ないましたので、研修報告をいたします。目的は、「とべ議会だより」の編集内容等についてクリニックしていただき、町民の皆様に関わりやすく正確に読んでいただける広報作りや、他の議会がどのように編集活動に取り組んでいるのか、の研修でございます。1日目はシェーンバッハ砂防にて、全国から500名の広報委員が結集し、3名の講師の方々から講習を受けました。まず初めに日本広報協会広報アドバイザー・佐竹秀雄氏より、文章・制作の基本、わかりやすさの原理、表現の技術（わかりやすい文章を書くには）、表記の基礎（読みやすい標記を心がける）など、わかりやすい文章・表現・表記について学びました。次に広報会議編集長田中里沙氏からは、情報時代に求められる広報について、世論に響く情報発進のあり方として、世の中に伝わるメッセージ、広告・宣伝のポイント、行政報告の考え方、広報パワーを味方にとという点でございました。最後に、株式会社ニューズ・ツーユー代表取締役・神原弥奈子氏から、ネットPR発想で広がるステークホルダーとのコミュニケーションとして、マスメディアの役割・ネットの必要性、インターネットの登場でマスメディアの影響力の低下、自治体や団体・広報のあり方等について、笑いの中にも情熱を感じずる講義でありました。2日目は、全国町村議会広報研修講師を務めている城市創氏による議会だよりのクリニックでございます。参加者が3班の班に別れ、問題点を指導していただき、今後の広報作りに役立つ勉強会でございました。砥部議会だより第17号をクリニックしていただきました。文章の区切り、段落、節、また敬語や、謙譲語の留意点、送り仮名、写真等についてご指摘をいただきました。3日目は河津桜で有名な河津町にて、議会編集活動にどのように取り組んでいるのか、双方の議会だよりを参考資料に、校正や割付けの方法、問題点をどのように解決しているか等の情報交換をいたしたところであります。質疑応答では、活発な意見が出され、予定時刻より大幅にオーバーしながら交流を深

めて参りました。限られたスペースで公平な立場でいかに情報を伝えるか、写真にしても人が入っていないと生きた写真でないということなどを学びました。今回の研修での成果を今後の活動に生かし、見てもらえる議会だよりを作り上げたいと考えております。有意義な視察研修であったことを申し添え、委員長報告といたします。

○議長（西村良彰） これで研修報告を終わります。

## 日程第6 一般質問

○議長（西村良彰） 日程第6一般質問を行います。質問回数・質問時間は従来通り制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。それでは、質問を許します。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 8番栗林政伸です。11年目にして初めて1番くじを引きました。また今日は多くの方に傍聴に来ていただいて、質問する議員も6名おりますが、大変気合が入っていることと思います。私は身近なことを質問しますので、町長も先ほど誠意を持って答弁をさせていただくということですので、期待しております。内容の濃い回答を町長お願いしたいと思います。まず、1番目は、県の総合公園、そして動物園入口の周辺の景観についてでございます。県立総合公園、動物園入口、いわゆる旧33号線、現在町道高尾田宮内線ですが、信号機から天神前までの100メートルの間、パイプレールまた、天神さんの南側のガードレールが錆が出たりして全体が錆びております。また、信号機から上側はパイプレールが錆びているのはもちろん、パイプレールが外れたりしてほとんどが黒く錆びております。このパイプレールはきれいなところは歩道の外側に取り付けていますから、これも管理者の責任であると思います。また、道路の横や歩道には雑草が生い茂っており、ここは砥部町の丁度中心地で全国から運動公園、動物園に年間160万人が訪れています。きれいに整備して来町者を迎えたいと思いますが。また、陶芸館信号機南側の緑地帯がありますがこれは国土交通省のものか旧33号線、現町道の管理か町長のご所見をお伺いします。

2つ目は年末年始のとべ温泉、総合公園の休館についてでございます。とべ温泉湯砥里館は、元旦は休館にしておりますが、町民の方から年末年始は帰省客があるし元旦を営業して休館を正月明けにしてほしいとよく言われます。周辺の温泉でも調べてみますと、年末年始は何々温泉へと宣伝しており、また営業もしております。町民の方も営業を期待しているのではないのでしょうか。また、指定管理者に出している砥部町総合公園は年末29日から1月3日まで休園にしておりますが、これも元旦から営業してほしいと言われます。そしてまた、砥部町総合公園と県の総合公園をよく間違われますが、砥部町総合公園の名称を砥部町何々総合公園とかに変えたらどうでしょうか。町長のご所見をお伺いします。以上です。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 栗林議員さんのご質問にお答えします。先ほども申し上げましたように、誠意を持って答えます。また、足りないところをご質問をいただいたらと

思います。始めに、県総合運動公園周辺の景観に関するご質問でございますが、この区間の町道は、平成18年度に舗装の改修を行い、その時に一部のガードレールとガードパイプを取り替えましたが、ご指摘の防護柵につきましては、今後整備を進め、雑草等の除草につきましても、地域の皆様にもご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。ということで、この件につきましては、早急に対策を講じていきたいというふうに考えております。次に、陶芸館南側の緑地帯の管理者でございますが、これは国土交通省の管理となっておりますので、また国交省の方へもお願いに上がりたいというふうに思っております。

そしてとべ温泉と総合公園についてのご質問でございます。まず、とべ温泉の元旦営業についてでございますが、近年、サービス業におきましては、元旦から営業するところが非常に多くなって参りました。町民の皆様、そして帰省客の皆様の憩いの場として、元旦営業に向けて、準備をしたいと思っております。次に、総合公園につきましては、利用の1番少ない月が12月でございます。そして次に1月が少ないと、統計を見ますとなっております。大体、多い月の約3分の1程度というのが12月、1月の利用者でございます。また近隣の市町の類似公園におきましても、年末年始は休園をいたしております。今後、町民の皆様のご要望が多いようであれば、元旦からの営業を考えたいと思っておりますが、現時点では、開園の必要はさしあたってないというふうに考えております。続きまして、総合公園の名称変更でございますが、町民の皆様から愛され、覚えやすく、そして親しみやすい名称を公募して、来年4月から変更したいと考えております。以上で、栗林議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長の当初言いましたように誠意を持っていい回答を頂きまして本当にありがとうございます。最初に申しました運動公園の入口辺りはですね、本当に町長もこれ私が出した後で通ってみてくれたかどうかわかりませんが、非常に悪い。本当に砥部町に160万来てくれる方がおいでるのにですね、雑草は生い茂っている。特に信号から上の歩道のパイプレール、課長ご存知かどうかわかりませんが、そうとう外れたり錆びて斜めに落ちたり、そして、課長知っているか知らないかわかりませんが、この件は課長に質問したいんですが、歩道と民地の30mの間の境界というのがまったくわからん状態になっているが、これは課長さんご存知ですか。それちょっと、課長さん、答弁してください。

○議長（西村良彰） 相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） それでは栗林議員さんの第2質問にお答えさせていただきます。私も先般、この一般質問を頂きまして、早速に歩道の方と言いますか、運動公園入口前後を見せていただきました。確かにガードレールのパイプは茶色になっておりまして、また、パイプの縁がビニールでやっとなるわけなんですけれども、そういったものがはげておりました。そこでやはりまずは雑草退治というようなことも考えられると思っておりますが、雑草等については緑化ウォール維持工事を年に2回ほど除草を行っておりますので、その辺りにつきましてはご理解をいただきたいと思います。

いうふうに思います。また、これは町だけではなくて、地域の皆様にもご協力いただかないとなかなかできないんじゃないかなというふうに思っております。今後十分そういった清掃の方につきましても、努めて参りたいと考えております。以上です。官民境界につきましては、ご存知の通り、歩道の部分にですね、全てL型の部分のセメントで作られたものとですね、舗装された部分、そういった分が町の工作物になっております。

○議長（西村良彰） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 今のちょっと課長の説明では私もちょっと納得できないんですけど、私は車で通って見てもですね、歩道と民地の境界の、普通は段差があったりですね、境界があると思うんですよ。それがまったくもうベタで、先日もですね、歩道の方に車をはみ出して横に置いとったんですよ。これは民地と町道との境界がないからそういうことになるんですよ。ですから、車は車でそこにするときには農業委員会なり建設課なりにですね、多分入口は何mの間という申請が出ると思うんですよ。これはないんですか。それが出てくるんですよ。それを企画どおりにしてやっぱりパイプレールをつけんと、そういうふうにはベタに境界がないようにしたらですね、もう歩道も子供もあそこは通学路で自転車走りよりもすから、非常に危ないんですよ、危険なんですよ。そこら辺はまた見てですね、そしてまた境界もきちんとしていただきたいと思います。それから、町長もさっきそういう対処すると言うお答えいただいたんですが、町長、丁度角に、前にもある議員さんが3、4年前ですか、あその問題出したんですけど、非常に今、鉄はのけましたけど、非常に荒れ放題になっておりますが、ここらあたりも、ちょっと地主さんと交渉してですね、丁度砥部町の顔になる場所ですから、一つ対処していただきたいと思っております。それと、陶芸館の南の三角地は国土交通省の土地だということで、町長さんは交通省にお願いをしてということをおっしゃっていただきました。ここも度々事故も起きておりますし、4、5年前ですか、死亡事故も起きております。また、周辺は害虫の発生で非常に住民達が困っております。植えた植栽の樹はほとんどというぐらいありません、中は雑木です。いわゆる、びわの種を放ったのがですね、生えたのが、大きくなっても親指の上ぐらいにしかならん自生の木が生えたり、色々本当に雑草の木が生えております。一つここを町長、国土交通省にお願いしてですね、きれい、すっきりした三角地にして頂いたら、周辺もまた交通事故も減るのではなかろうかと思っておりますので、町長お願いします。それと、お風呂はですね、町長も営業に向けて準備すると言ってくれました。本当にありがとうございます。私も週に2、3回温泉に行っております。町長ともお会いしたことあるんですが、町長は早いので、私は遅いので、あれですけど、風呂仲間もできたりしましてですね、どこの誰やらわからん人とか気さくに声をかけてくれたりして、その努力の中での質問なんです。一つ町長これもできるように、できたらお願いしたいと思っております。それと町長、合わせてですね、洗い場の仕切りをね、あまり金はかからんと思っておりますので、できれば、洗い場の仕切りをつけていただいたら、これ休みの一日で男性女性はできると思っております。人の洗った石鹸水がですね、隣の人に散ってきたり

して、にらみつけることが度々ありますので、今どこの風呂に行っても大体仕切っておりますので、これも合わせてお願いしたいと思います。それと、その後の総合公園等は私も周辺の区長さんと度々座談会など持っております。そういう席で出たことなので、町長これは指定管理に出しておりますから、難しい点もあると思うんですけど、もし元旦の営業が無理だったら2日からでも、3日からは営業しているらしいんですけど、1日早めて、2日からでもできるようにお願いしていただいたらと思います。また、最後の総合公園ですが、これもその座談会で出てきたことでございます。非常に間違ってくるということなので、これは私が質問を出してから出てきたのか、それとも出す前にお考えになったのかわかりませんが、先だっても議運でも出ておりましたし、また、愛媛新聞にも76万円の予算を計上したということも出ております。非常に今年度いっぱい公募してするということですが、素晴らしいすっきりした公園の名前を付けていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（西村良彰） 栗林政伸君の質問を終わります。

ここで暫く休憩します。再開は10時50分の予定です。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

○議長（西村良彰） 再開をいたします。一般質問を行います。10番、土居英昭君。

○10番（土居英昭） 10番土居英昭です。2点のことにつきましてお伺いをいたします。まず最初に、水道料金についてお伺いをいたします。水道の蛇口をひねれば安全で安心して飲める水が出る。当たり前のことのようにありますがこれ位ありがたい事はないと思っております。本年は4月・5月と少雨による水不足で6月には井戸の水位が下がり続け、断水をしなければならぬ結果となりました。しかしこの断水も10日余りで解除することができました。町民は不自由を感じたと思いますが、それよりも水の貴重さを改めて実感したと思いますし、今後は積極的な節水にご協力いただけるものと思います。また、本町の水道事業は健全な経営がなされており私も安心をいたしております。今後とも現在の単価が継続できるよう関係者の努力を期待するものであります。では本題に入ります。各家庭の水道は、本管からメーターを通してパイプで引き込んで利用しております。本管からメーターまでは町の管理、メーターを越えた水は各家庭の責任において管理をすることとなっており、2カ月に一回の検診によってその使用料を町へ支払っております。したがってメーターを越えた場所で漏水が発生した場合は、水量の多少に係わらずその使用料は各家庭が支払わなくてはなりません。パイプに小さなひび割れができた場合やパイプの継ぎ手から漏水をしている場合などは何の前ぶれもなく起こっているためその発見は非常に困難になっております。検針の時に初めてその使用量が非常に多くなっていることがわかったり、また

使用料支払いの納付書が送られてきて初めて驚いたりいたします。自己責任とはいえ高額の使用料には閉口してしまいます。そこで他の自治体はどのような対応をしているかを伺ってみますと、県内のほとんどの自治体は漏水に対して1/2の減額の処置がなされております。中には場合によって2/3の減額措置がなされる自治体もあります。何も措置がなされていないのは上島町、内子町、本町であります。本町も近隣の市町と同じように減額措置をしてはどうかと思いますが町長のご所見をお伺いいたします。

次に、「明日の砥部町の農業を考える会」の設立についてお伺いをいたします。現在本町においては、中山間地域等直接支払制度の援助や奨励果樹の苗木やマルチ栽培の助成、また県営砥部地区かんがい排水事業地元負担金への特別助成など広範囲にわたり農家への助成を実施しております。大変厳しい農業情勢の中、農家にとっては有り難いことだと思っているところでもあります。さて、2005年農林漁業センサスによりますと、本町の総農家数は966戸、内訳は専業農家271戸、第1種兼業農家116戸、第2種兼業農家311戸と公表されております。また、みかん全盛期であった昭和40年の総農家数は1864戸、内訳は専業農家525戸、第1種兼業農家819戸、第2種兼業農家520戸で、比較すると、総農家数は40年ほどでほぼ半数に、特に専業農家及び第1種兼業農家が大幅に減少をしております。これは、高度経済成長の一時期「きつい・汚い・危険」の3K産業とか、「お爺ちゃん・お婆ちゃん・お母ちゃん」の「三ちゃん農業」と冷ややかに称されたことが農業離れに拍車をかけ、農業が衰退の一途にあったことを示していたと思います。しかし私は、農作業が少々きつくても、少々汚れても、多少危険を伴うことがあっても、農作業に見合う対価が得られる、すなわち儲かる農業を経営していれば後継者は必ず育つものと考え一人であります。講演会を開催して農家の意識改革や意欲高揚を図るのも一つの手段であると思いますが、農業の活性化を図るためにはまずはもうかる農業を推進しなければならないと思います。そのためには、町内で果樹や野菜の施設栽培を立派に手掛けている農家、新品種の栽培に取り組んでいる農家、また認定農業者や農業後継者、そして、農協の指導員や普及所、県果樹研究センターの方々に集ってもらい、今の砥部で何を栽培すれば儲かるのか、そのためには何が必要なのか。皆が一堂に会し膝を交えた座談会を開催し、実際に営農に取り組んでいる農家の生の声を聞き、明日の砥部町の農業のために活かすことはできないものでしょうか。そして、このような座談会から明日の砥部町農業のビジョンを描き農家や町をはじめとする各機関に提言することを目的とする「明日の砥部町の農業を考える会」に導けないものでしょうか。そうすることによって、農業の先導的役割を担うリーダーの育成にも貢献できると思います。昨年策定された「砥部町総合計画」の基本計画には、「農林商工業の持続的発展のため、支援体制や環境を整える」と唱っておりますし、今年度の重点施策において『認定農業者や青年農業者の育成・確保に努めるなど、魅力と活力のある農業、農村づくりを目指し、関係機関と連携しながら各種事業を進めます。』とあります。町長のご所見をお伺いします。以上で質問を終わります。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 土居議員さんのご質問にお答えいたします。まず始めに、水道水の漏水に対する減額措置でございますが、町内におきまして、漏水と思われる案件は、月に30件程度発生しております。その都度検針員や職員がご家庭に連絡を取らせていただいております。ご指摘の通り、本町では漏水による水道料金の減額を現在はやっております。しかし、今ご指摘いただいたように、故意でもなく、また発見が非常に困難な事であります。そういうことで、今後については減免措置を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、「明日の砥部町の農業を考える会」の設立についてのご質問を頂きました。ご指摘のとおり、本町の農業情勢は大変厳しい環境でございます。専業農家も減少の一途で、誰かがどうにかしてくれることではなく、やはり農家の皆さんを中心として変わっていかねばならないというふうに思います。今砥部町の基幹的な農業産業ではみかんでございますが、このみかんにおきましても生き残りをかけた競争で、将来は消滅する産地も出てくるのではないかと私も心配しております。ご提案のありました、もうかる農業の推進、これは一番私もわかりやすい農業の応援ではないかというふうに思います。農業経営に意欲がある皆様が一堂に会して座談会を開いたり、勉強会を開いて色々なご意見交換をしていただくことは、大変重要なことであると考えております。早急に「明日の砥部町の農業を考える会」の設立を、議員の皆様のアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。以上で、土居議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 10番、土居英昭君。

○10番（土居英昭） 先ほど町長の方から水道料金についてのご答弁がございました。答弁では簡単明瞭に減額措置を検討したいと考えているところだということでございました。その検討したいということは、どういうふうに捉えればいいかを再度お伺いしたいと思っております。多分、検討されるというふうなことになると思ひまして、辞書を調べておりますと、検討するは『詳しく調べ、理に合うか合わないか深く掘り下げて考え極めること』となっております。町長の答弁は準備ができ次第減額措置をやりますと理解してよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目の質問でございます「明日の砥部町の農業を考える会」の設立につきまして、積極的に取り組んでいただけたというご答弁でございました。ありがとうございます。農業センサスですけれども、先ほど2005年の農家数を言いましたが、2000年では農家数はですね、総農家数は1,070ありました。この5年間で104戸も減少したわけでございます。蛇足になるかもしれませんが、私平成12年に一般質問で認定農業者につきまして質問させていただきました。9年前のことでございますが、そのときの資料が残ってございましたのでちょっと見ましたら、認定農業者は平成12年のときに123人で、今年5月末にも123人で変わっておりませんでした。しかし、青年農業者や協議会の会員はですね、18の方が、これは40歳未満の方が入れる会でございますが、いわゆる私達のような農業後継者というふうな言い方を

しますが、その協議会の方に18人の方が参加をされておりましたが、現在10人というふうに減少をいたしております。先ほどから厳しいお話がありましたけれども、農協の売上とか農家の手取りとか数字を見ましても、もう待ったなしの状態になっていると思います。会の設立を本当に強く求めますので、ちょっとよろしく願いいたします。最初の分の答弁だけお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 土居議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。さすが土居議員さんで、辞書でちゃんと調べて私の思った通りのことを言っていただきました。これでは答弁をしようがないんじゃないかというふうに思いますが、お答えをしたいと思います。私といたしましては、これから準備をいたしまして、来年度4月1日から実施したいというふうに考えております。答弁はなるべく明快で嘘のないようにこれからもやっていきたいというふうに考えております。それから、答弁はいらないと言ったんですけど、10年前に早こういうご質問、農業の後継者の問題、認定農業者の問題も土居議員は質問をされていたようでございます。本当に農業の方は今大変な時期でございます。そういうことで応援をしていかなければならないというふうに思っております。10年前私は何をしていたかと思ってみますと、まだその時は旅行会社の添乗員でございました。以上でございます。

○議長（西村良彰） 10番、土居英昭君。

○10番（土居英昭） 減額措置に踏み切る場合の点ですけれども、一般に言う生活弱者に対しまして、2分の1の減額ではなくですね、7割とか8割ということも検討してもらえたらなど、そういうことも検討していただけたらなど思っておりますので、よろしく願いいたします。時期につきましては、来年4月よりということでございます。私が想像しておったのには、下水道供用開始頃になるのではなかろうかということちょっと変なことを言ってやろうかなと思っただんですが、というのは、皆様ご存知のように千葉県松戸市長でございました松本清という方がおいでましたけれども、市長は「すぐやる課」ということを設立されたということで大変有名になりました。先ほどの答弁で何も言うことはないんですけど、すぐできるだけ早い時期にお願いをしたらと思っておりますので一つよろしく願いいたします。答弁はいりません。

○議長（西村良彰） 土居英昭君の質問を終わります。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1番佐々木隆雄でございます。町長の最初のあいさつの中にもありましたが、この間の総選挙では本当に多くの方が自民党の政治ではやっていけないというふうなことが表れた結果だというふうに私も感じております。政権交代が非常に大きな争点になってああいう結果が出たわけなんですけど、あの政権交代ということだけじゃなくて、私は多くの国民が財政問題についてもそれなりに興味関心を持って、果たしてどうなんだろうというふうなことも感じていた、そういう特徴のある選挙であったというふうに感じております。そういう意味では、今日の新聞等の報道によりますと、民主党政権で補正予算の見直しをというふうなのは時間的な問題もあってすぐにはできなというふうな出ておりましたが、いずれにしましても今後予算

の組み替えも含めてこのような問題が町政の場でも本当に今の町の財政状況や今のお金の使い方でもいいんだろかというようなことが多くの町民から期待や関心や場合によっては不安も持って見つめられると、いうふうなことも多いに出てくるんじゃないかというふうなことも思われます。そういうふうなことを念頭に置きながら、私は砥部町の新行財政改革大綱の案について質問をしていきたいと思います。すでに私共議員のところには7月30日に全員協議会がありまして、大綱の体系図だけが渡されました。あと、大綱図の中には実施計画の一覧ということで、項目でいきますと31の項目に渡ってこういうふうにしていきたいというような案が提示されております。そんな中で私がホームページを開いてみましたら、確か8月の10日だったと思うんですけども、細かい案内が町民向けに出されておりました。それを見ましたら、一つはですね、それで、その中に基本理念とそれから財政改革の実施計画一覧、さらに実施計画の項目別内訳書ということでページ数にすると40ページ超えるぐらいの資料になる、A4サイズで、なるんですけど、それが出ておりました。それを見まして、最初に私が思ったのはホームページの呼びかけはもちろん大歓迎なんですけど、このホームページによってどれぐらいの方が実際に声を寄せてくるんだろかというふうに思ったわけでございます。そういう意味ではこのホームページで呼びかけをしてどれぐらいの参加者が見込まれるのか、というふうなことが第1点目でございます。それから、今日議員控室に行きましたら9月の広報とべがありまして、そこにこの案内が出ておりましたんですけど、それ以外にも何かさらにこの町民の声をこれについて聞くようなことをお考えなのかどうかというふうなのが1点目でございます。2点目は、公募対象が例えばこういうふうになっております。町内に住所がある人、町内に事務所や事業所を有する人、町内の事務所や事業所に勤務する人、町内の学校に在学する人、本町に対して納税義務を有する人。非常にたくさん、単純に言うと砥部町民というだけではなくて、他の方からもどんどん意見も出してくださいねというふうにやっていることなんです。これ多いにいいことだと思います。ところが、ここにも書いてありますが、電話や口頭での意見は意見として扱いませんというふうに言っているわけですね。要は文章なりにして出さないというふうなことになるようですから、これは町民の声をしっかりと聞こうというふうなこととは相反する事じゃないのかなというふうなことを思います。その対応について、本当にこれでいいのか、というふうなことを私は2点目に質問をしたいと思います。それから3点目のところに今後も当分厳しい行財政運営が続くというのはいかに予想されるわけなんですけど、どちらかという一つ一つの項目を見てみましたら経費削減だとか補助金のカットだとかいうふうなこと、使用料や手数料や負担金の適正化、これは適正化という名のもとのどちらかと言うと受益者負担というふうなことで利用者に負担をさらにかかけようというふうなことになっていくんじゃないかと、いうふうな、町民の負担がどうしても増えてくる、そういうふうな気がします。さらには事業系統の事務作業をアウトソーシング、民間委託にするというふうな項目もありました。昨今個人情報流出事件なんかもいろんなところで起きておりますが、町民にとっても本

当に安心できるんだらうかということもあろうかと思います。そういうふうな意味でこのような危惧に関してどのように町長がお考えなのかということも含めて、回答をお願いしたいと思います。私は冒頭のところに書いておりますが、行財政改革の基本理念では砥部焼と豊かな自然、みんなで創る陶街道、これはすでに町の総合計画でも出している言葉であります。これを将来像として住民と行政との信頼で創る地域経営システムの構築を目指しますと書いてあります。本当に町民の声を聞くということをする、大事にしていきたい、その点で先ほどの3つの質問に対する町長のご所見をお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員さんのご質問にお答えいたしますが、前もって申し上げておきますが、財政、砥部の方も同じように無駄遣いばかりしとんじやないかと、その分もあるんじやないかと、ということをおっしゃっておりますが、私は会社の経営者でございましたし、このことについては町民の皆様ともお約束をさせていただいております。できるだけ少ない費用で大きな効果を上げるようにしたいと、そしてまた無駄遣いをしない町政をやっていくということで申し上げております。もちろん100%ではございませんので、これからもその点については一生懸命に勉強しながら、また議員の皆様とご相談しながら健全財政を守っていくつもりでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。それでは、ご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。もう議員さんの方はホームページをご覧になられたり、また9月号の広報を見てご存知と思っております。今までに実施したパブリックコメントが6件ございます。それに対して応募のあった件数は、数件あるいはない場合もございました。そのため、募集期間を約50日間ということで少し長めに設定をさせていただきました。そしてまた、ホームページ以外にも先ほど申しましたように広報と9月号に掲載をさせていただき、周知を図っているところでございます。そういうことで、町としましてはこのパブリックコメント（意見募集）、これをこれからも多くの皆様から頂いていきたいというふうに思っております。2番目の、電話や口頭での意見は、意見として取り扱わないということでございます。これにつきましては、やはり公の意見を取り扱うには、やはり文書が私は正しいのではないかと思います。もちろんお聞きする程度であれば口頭でも結構ですし電話でも結構だと思います。しかし、公の文書として残すということになりますと、やはり文書が私はいいのではないかと、いうふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。3番目の、町民の皆さんの負担増が予測されるということで、ご質問いただきましたが、やはり私は無駄な支出を省いた上で、適正な料金を徴収してやっぱり財政を少しでも豊かにしていく、これも私は必要であるというふうに思います。そういうことで、この増収を図る前提としてはやはり無駄な支出を省くということでございますが、これでやって、少しだけは皆様もご協力くださいということで、ご理解をいただいたらと思っております。最後の質問にありました、外部委託の際の個人情報流出事故等の懸念につきましては、当町では、平成17年度に個人情報保護条例を制定して、個人情報の

適切な取扱いに努めております。この条例では、外部に委託した場合、受託者を含め、不正な取扱いがあった場合には罰則規定ももちろん定めております。また事務の取扱いにおいては、外部委託する場合には、個人情報取扱事務委託基準を設けて、契約の際には、取扱特記事項を明記して、お互いに確認をし合っております。個人情報に関しては、万が一事故が起こると町民の信頼を一気に失うこととなりますので、これからも取扱には細心の注意を払って行ないたいというふうに思っております。以上で、佐々木議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） まずどれぐらいの意見が見込まれるんですかというふうなことで具体的な数字の、なかなか難しい面もあるかと思いますが、お答えが頂いてないんで、一つはそれを、担当部局の方からなり回答をいただければと思います。それから2点目の、その公の扱いにしたいというようなことで町長が文書でというふうに言われましたが、町民の声を沢山集約しようということであれば、本当に、電話で言ってきたでもいいだろうし、直接ここに来て言ってもいいだろうし、16人の議員のところに行って言ってもいいんだと思うんですけど、その辺はもっと柔軟性を持って本当にさっきも言いましたように町民の声を聞くという、聞く姿勢をやっぱりもっと出すべきじゃないかなというふうに思います。特にこの町の行く末について1人ひとりがこう思うああ思うということをどんどん出してもらうことが必要だと思いますので、あまり文書ということに私はこだわらなくてやっていくべきではないかというふうに思います。それから、この文書の中でですね、行財政改革の基本理念等々に書かれている中で、私は財政問題について経費の削減をすることと、それから自主財源の確保、それから受益と負担の公平化等々という3つの点について、述べられているんですけども、自主財源を増やすということをもっと、先ほどの土居英昭議員の質問にもありましたが、いろんな分野で行政と町民が一緒になってもっと良くしていこうというようなそういう組織をどんどん、行政指導で立ち上げることが今求められているのではないかというふうに思います。そうして、確かに税務課のところで税金の未納の方への対応、ご苦労されていると思いますが、それに頼るということではなくて、もっと色々な財源を増やす、そういうことを本当にみんな考えていく、これが大事なんじゃないかなというふうに思います。そのへんもさっきも言いましたようにですね、色々な方からアイデアをどんどん募集してそういう事業を立ち上げていくというふうなこともこの大綱の中に取り入れてほしいというふうに思います。その2点で、町長並びに担当部局の方の回答をお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員さんの再質問にお答えいたします。どのぐらいの意見が見込まれるかということですが、過去の件につきましては6件と申し上げましたとおりでございますので、まだ予測が付きません。どのぐらいいただけるかというのは頂いてみてからでないかわかりませんので、今私が10件いただけるかということは申し上げられませんので、そういうことをご理解いただいたらと思います。

それから2番目に口頭電話の意見でございますが、この場合は人と人との話でございますので、受け取り方によってかなり違った部分も出てくるのではないかと思います。先ほど私が申し上げましたように、お話し合いとして聞くのであればそれで大体はいいかと思いますが、やはり公文書として残す場合はやはり口頭での意見になりますといくらか不安が残るというふうに私は考えております。そういうことでまた議員の皆様にも地域の町民の皆様から色々な意見があれば、またよく聞いて頂いて、そしてまた議員の皆様から文書で出していただくとか、方法はあろうかと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。次に、自主財源でございますが、今言っておられましたように産業の活性化にと、また工場の誘致とかそういういろいろな方法はあると思います。砥部の今の地形、そして水の条件とか色々なもの含めてどのようにやっていくか、そして町の産業でどういうものに力を入れていくか、これを考えていかなければならないということでございます。そういうことで、これからももちろん町民の皆様を中心にして、また議員の皆様からもご意見を頂いて我々も知恵を絞って、この自主財源を増やしていく、このことについては努力をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（西村良彰） 1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 2つ目のところにもう少しこだわっているんですが、これは町長が「公文書」というふうにこだわっておられるのは、これは地方自治の中で特にそういうふうに重要視しないといけないというようなことになっているのか、その辺がちょっと私はよくわからないんで、さっきから申し上げますように本当に町民は町政に対していいことも悪いこともどんどん出してもらえる、これは町長も常にですね、直接ポストの取り組みなんかもされてますし、大いにいいことだというふうに思っているわけなんですけど、ことこれに関してだけ公文書でというようなことがどうしても私には理解できないんです。もっともっと気軽に出してや、というふうなことでいいんじゃないかなというふうに思うものですから。ちょっとしつこいようですが、再度見解と言いますか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の再質問でございます。私は聞くことが大好きですし、いろんな意見をいただいたりというふうに思います。しかし、パブリックコメントで意見を出していただくのはちゃんと残しておきたいと思っております。先ほども申し上げましたように町民の皆様からご意見があつて、口頭、電話等あつたらやはり議員の皆様にもそういうものを集約していただいて、そしてまたぜひこれもこういう意見があつたということはきちんとホームページでまた出さなければなりません。そういうことでちゃんとそういうことで出す場合には、根拠というものが私は必要であるというふうに思います。そういうことで、話として聞くのとホームページでこういう意見があつたということを出すのと、そこには私は違いがあるというふうに思っております。

○議長（西村良彰） 佐々木隆雄君の質問を終わります。5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 本日はお忙しいところ、大勢の方に傍聴に来ていただきまして

誠にありがとうございます。それでは、水問題について質問をいたします。本町も6月一部の家庭井戸は渇水し、上水道の時間断水が実施されました。今後、本町も対策を真剣に考えなくてはなりません。断水が解除された水位上昇は、雨だけでなく面河ダムからの農業用水の浸透水と考えられます。ある地域の漁業者は、山に植林を行っています。私たちも農業用水を通じて恩恵を受けています。そこで、面河ダムの上流に植林することを提案をいたします。町長のご所見をお伺いします。

第2問、男女共同参画社会についてお尋ねします。男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画する機会が平等に与えられなければなりません。このような時代の流れの中で本町の進み具合はどうでしょうか。また、この男女共同参画社会について町長のご所見をお伺いします。以上で質問を終わります。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の西岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。はじめに、水問題に関連してでございますが、本当に6月の断水で町民の皆様にご迷惑かけました。私共もこれから水源確保、その他については先ほども申しましたように、きちっと対応していきたいというふうに考えております。雄大な計画と言いますか、ご質問、ご提案を頂きまして、私もびっくりいたしております。実は面河ダムには7,610haの膨大な流域面積がございます。この内2,921haは、森林管理署が管理する原生林であります。このほかに国定公園や国有林などの制限林があります。面河ダムの水源涵養機能をその森林が果たしているわけでございます。また、財団法人であります愛媛の森林基金では、水源涵養の機能が低下した森林を整備し、愛媛県全体として水土保持を行っております。そういう状況でございますので、砥部町が独自にというのには、ちょっと荷が重過ぎるというふうに考えます。愛媛県と高知県の協力、そしてまた面河ダム利水者の協議によって、水源涵養林の育成に我々は協力していきたいというふうに考えております。

次に、本町における男女共同参画社会への取り組みについてのご質問でございますが、町総合計画の中で、男女共同参画が実現し、社会のあらゆる分野に共に参画することを目標として掲げ、審議会等における女性委員の割合と男女共同参画社会という言葉の周知度で、その成果を測る指標としました。平成19年度審議会等における女性委員の割合は約2割でございましたが、20年度には約3割と増加の傾向にございます。また、男女共同参画社会づくりを推進するため、今年度に男女共同参画計画書策定委員会を立ち上げ、アンケート調査を実施し、来年度に計画書を策定することとしております。男女共同参画社会は積極的に取り組みたいと考えております。以上で、西岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今町長さんから答弁を頂きましたけれども、決して膨大な計画ではありません。気持ちだけですので。1haでも一反でもそういう気持ちを砥部町の姿勢を示すと言うか、そういうことに我々は気を使っているんですよという、そういう姿勢が大切でありまして、面河のダムの上全部へ砥部町がなどということは到底

不可能でございますけれども、少しでもそういうことをやって、これはご承知のように非常に地球の温暖化で、気象の変動が激しく、ご承知のように大雨で大変な災害が出たり、等々色々あります。そういうところで四国の早目浦ダムでもすごく水が少なくなっていて、それと面河ダム非常に新聞なんかの貯水量を見ますと、少ないんです。そういうことを考えた上で、やっぱり砥部町も恩恵を受けているんだから、少しでも、1 ha でも一反でも100本の木でも10本でもいいんです。それを植えてますよということを、やっぱり誠意を示す事によって、またそれに続いてくれる近隣の市町村もあれば、非常にいいのではないかなという気持ちで言っておるんでありまして、決して膨大な事ではありません。続いて男女共同参画で2割が3割増えましたと言われるんで、それはそのとおりであると思うんでありますけれども、いわゆる管理職と言われるような、少し色々本当に町政に携わるような人が少し少ない。議員さんも1名しかおられないというようなことで、やっぱり衆議院選挙でも非常に民主党から女性の議員さんも増えてきて、世界的に女性ももっと男性と女性は大体半々ぐらいはおると思うんです。そういうことで社会が成り立っている、そういう中でやっぱりもう少し女性の方にも参加をして頂いて、お互いに協力して立派な町づくりをしたらいかなとそういうことを言いたいんで、そこら辺なんかありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 西岡議員さんのご質問にお答えさせていただきます。先ほどの森林の関係でございますが、私も実は拝啓町民の皆様という中で北陸の漁業の牡蠣養殖業者が山へ木を植えたということを書かせていただきました。ご存知かどうかはわかりませんが、そういうことに関して私ももちろん全然木を植えることが反対ではありませんし、それは立派なことだというふうに考えております。しかし、先ほど申しましたように、この面河ダムにつきましては、国の森林、そしてまた水利理事者の意見を聞きもってやらなければならないということだと思っておりますし、そうしてまたこれから植えていく場所についても色々あると思っております。やはりこういう計画についてはそういう関係者と相談をしながら、やっていくのがいいのではないかなというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。また10本ぐらいでしたら西岡さんに同行して私も植えに参りたいというふうに思っております。それから、男女共同参画社会ですが、ご指摘のとおり女性の方が日本は多いわけでございます。それぞれの向き不向きも当然あるかもしれませんが、しかし、積極的に女性の方がこういういろんなことに参画することは大変私もいいことだというふうに思っております。そういうことで町としても奨励をしていくといいますか、後押しをしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（西村良彰） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 10本なら個人でということ、じゃあ砥部町は100本ぐらいで一つお願いしたいという。今、森林の確保などもそんなに難しいことはないと思うんですよ。むしろ放置林が増えて、久万高原町の方にでも協力してもらえばタダ

でももらえるかもしれんし、非常に安いお金で山ぐらいは譲っていただけるかなという感じがするんで、そういうやる気があるかないかということでありまして、それをやっていただいたらという考えでございます。答弁はいりません。以上で質問を終わります。

○議長（西村良彰） 西岡利昌君の質問を終わります。4番、大平弘子君。

○4番（大平弘子） 4番大平弘子です。砥部町公共下水道について質問いたします。今年全国トップをきって上水道の時間断水が実施されました。水問題については砥部町民も大変心配をしております。そこで、平成23年3月31日の一部供用開始を目標に進んでいる町下水道工事ですが、供用開始後、使用する大量の水をどこの水源地から確保されるのか。砥部町民の人口は22,634人、世帯数が8,944世帯です。1日の水の使用料は1人何リットルで計算され、そして23年3月31日の一部開始にする最終年度には、何%が下水道に搬入するのか、そうする予定であるのか、何トンの水を必要と計算されているのでしょうか。水は人間にとって生きていくためには必要不可欠であります。町下水道は完成したら水不足のために飲む水もない、下水道も使用できないのでは困ることになります。水の確保には最大限の力を発揮してほしいものです。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 大平議員さんのご質問にお答えさせていただきます。飲み水もなくなって下水道も使えない、これは大変なことです。本当に私もそうなったら、砥部町はもう住民の方も生きていけないんじゃないかというふうに思います。それぐらい水の事は大事なことで、ご質問いただいたということでございますので、私も私なりの考え方と、そして方向についてお答えをさせていただいたと思います。下水道完成後に増加が予想される水道使用容量の確保についてでございますが、現在、旧砥部町の水洗化率、現在、下水ですね、公共下水道ではなくって、各家庭で使っている一般の合併処理でございます。水洗化率は87.4%ありますので、そしてまた上水道を使っているご家庭は96%でございます。汲取式トイレの家庭の方が下水道に接続すると水道使用量の増加が予想されますが、現在の下水道認可地域の水洗化率から考えると、あまり大きな影響はないのではないかと考えております。また今年度、第3水源地の敷地内に受水槽を設置することや、来年度、第2水源地の取水井の改良工事を行うこと。また、今回の断水の経験で、町民の皆様の節水意識が高まっていることなどから、公共下水道の供用を開始いたしましても、安定供給できるものと私は考えております。しかし、異常気象が多発する近年、地下水だけでは不十分であると考えておりますので、長期的には銚子ダムが多目的利用など、新たな水源確保について引き続き調査研究を続けて参りたいと考えております。

以上で、大平議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 4番、大平弘子君。

○4番（大平弘子） 銚子ダムは農家用用水と聞いておりますが、農家で水を必要として生計を立てておられる方も多数おられますので、この先水で争うことのないよう

に協力をお願いしたいと思います。私の質問はこれで終わらせて頂きます。

○議長（西村良彰） 大平弘子君の質問を終わります。ここで昼食のため休憩をします。再開は総務文教常任委員会及び全員協議会終了後といたします。

休憩 午前 11時37分

再開 午後 1時10分

○議長（西村良彰） 再開をします。一般質問を続けます。13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 13番中村茂でございます。私は次の2点について質問をいたします。まず最初に、芝生化で学校に緑を、でございます。近年子供を取り巻く環境は大きく変わりました。子供たちが外で遊ばなくなった事で、体力の低下が心配されております。校庭、園庭の芝生化は、子供たちが裸足で思い切り走り回れる環境の提供になります。現在、校庭の芝生化は「高コストで維持管理も大変」ということで、足踏みする自治体が多いのが現状であります。校庭の芝生化は全国の公立小・中・高校において約3万6千校のうち、約4%しか進んでおりません。その中で、芝生化をしている学校の児童の体力は高く、芝生化の校庭と土の校庭とで、体力の2極化が進んでいます。体力がなければ精神力も続きません。最近テレビで紹介されていた、校庭や公園、空地の芝生化を低コストで実現できる「鳥取方式」があることを知り、実施している現地を視察してきた人のお話をお聞きしました。鳥取方式を考案者したのは、ニュージーランドから鳥取市にきたニール・スミス氏です。ニール・スミス氏によると、ニュージーランドは空地を含めて土の環境はなく、土の校庭や広場など違和感がいまだある。子供たちのためにお金をかけるのは当たり前。子供たちの教育環境にお金を掛けたがらない、手間がかかるからやらないという基本姿勢が理解できない、とっております。「必要だからやる」というのが大人ではないでしょうか。芝生化イコール国立競技場、日本庭園のような芝生というイメージ、概念をぶち壊さなければいけない。英語では草も芝生もグラス（牧草）。環境に合わせて色んな芝生があっていいと熱心に語っています。本年5月中旬九州の中学校を視察してきましたが、芝生や緑の植栽を多く取り入れているのが印象的でありました。「鳥取方式の芝生化」について紹介いたします。鳥取方式は、芝生苗の材料費が安く、特別な土壌改良も必要ないため、低コストで施工が可能であります。維持管理費も安いという「ポット苗移植法」であります。芝生は成長が早く丈夫な「ティフトン」という品種を使用しポットで育てた苗を50cm間隔で1㎡あたり4株を植えると、2、3ヵ月で一面に繁茂し、緑の芝生が実現できます。何よりも価格が今までの一般的な工法でロール芝を敷き詰めると㎡5千円から1万円ほどかかったのが、鳥取方式だとわずか100円程度ですみます。しかも維持管理の作業は専門業者に任せなくてもできるごく簡単なもので低コストです。従来の方式では年間管理費2千ないし3千円が、鳥取方式では5

0から150円程度ですみます。除草剤や農薬を一切使用せず、環境と利用者に優しい事から、校庭・園庭の芝生化に最適です。まさに、鳥取方式では専門業者でなくても誰でも、子供たち自身でもガーデニング感覚で取り組みます。これまで芝生化は高いというイメージだったが、鳥取方式により校庭の芝生化が夢ではなくなり、現実として子供たちに豊かな環境を与えられると思います。経費は安価、管理も極めて簡単、後は取り組む熱意が大切であります。芝生の上で多様な動きを体験させる事は貴重です。芝生は緑の絨毯のようです。芝生は子供たちが裸足で走り回り、自然を感じられます。芝生は転んでも怪我をしにくいクッションになります。芝生を見ると心が和みます。芝生があることにより、広場の埃が飛び散りません。芝生は夏の猛暑では、ヒートアイランド現象を緩和します。保育所、幼稚園、小・中学校、公園など未来に続く子供たちへ、豊かな自然あふれる町づくりに取り組みができることから芝生化の実施を提案いたしますが、町長及び教育長のご所見をお伺いいたします。

2点目といたしまして、CO<sub>2</sub>の削減をと題しました。温暖化対策を推進するため、地球に優しい太陽光発電システムの普及が全国的に広がっています。大阪市は一般家庭などを対象とした太陽光発電補助制度を今秋から大幅に拡充するとともに、市内公共施設への太陽光発電設備の導入を積極的に進めています。同市では今年4月市独自の太陽光発電補助制度を創設しました。これは住宅や事業所の太陽光パネル設置に際して1キロワット当たり5万円を助成するもの。ところが標準的な家庭用発電設備（約4キロワット）の取り付けには250万円程度の費用が掛かることから、普及促進へ、さらなる助成拡大が望まれていました。市議会から補助制度拡充に強い要請を受け、今年度補正予算に反映された。これにより補助額は1キロワット当たり5万円から10万円へ倍増、上限額も住宅が20万円から40万円に、事業所は100万円から200万円に引き上げられ、全国でもトップレベルの助成となっています。4キロワットの発電設備では、市の補助40万円に国の補助制度1キロワット当たり7万円と併用すると合計68万円の補助が受けられ、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>を年間約30%削減できるという。私も平成12年9月定例会でこの問題を取り上げ質問をしました。当時の町長答弁では、本町も必要と考えているが、長期的に民間事業者、個人等への導入を奨励し、支援する施策を考えるとの答弁でありました。その後の庁舎の屋上に太陽光発電パネルが設置されて現在稼働しております。しかしながら町内全体の普及はあまり進んでいないのが実情であります。そこで、今回中学校の新築を機に体育館に設置し、体育館の照明やその他に利用する。また広田地区に地域間交流施設が建築されますが、この施設にも太陽光発電を設置してCO<sub>2</sub>削減のためにも、家庭や事業所の設置推進のために補助制度を設けてはと提案いたしますが、町長のご所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） それでは、中村議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。芝生化の問題につきましては、隣の芝生は青いということで、教育長が熱を入れておりますので、あとで答弁をさせていただきますので、私の方は、第2点目の太陽光発

電設置による CO2 の削減についてをお答えいたします。太陽光や太陽熱などの自然エネルギーは、地球温暖化対策に有効なエネルギーであります。しかし、設置に高額な費用を要することから普及が進んでいないのが実情であります。そこで、中学校の改築におきましては、国の「太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン」や「低炭素社会づくり行動計画」に基づき環境を考慮した学校施設づくりとして太陽光発電設備や省エネ設備の導入を検討してまいりたいと思います。広田地区地域間交流施設につきましては、平成20年度の実施設設計の段階で、太陽光発電設備の導入を検討いたしましたが、ご存知のように建設用地は山に囲まれ、日照時間が短く、非効率で経費の問題もありましたので、導入は見送りました。しかし、地球環境問題等を考えますと、照明器具等を消費電力の少ない発光ダイオードに変更することを検討したいと考えております。国では低炭素社会づくりの行動計画に基づき補助金を交付して太陽光発電の普及促進に力を入れており、この国の施策にあわせて県内でも6市1町が単独の助成制度を設けて事業を推進しております。現在本町におきましては、太陽光発電設置に対する助成制度はありませんが、費用対効果、財政状況を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。以上で CO2 の削減についての答弁とさせていただきます。続きまして、学校の芝生化については教育長が答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村良彰） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 中村議員さんのご質問にお答えをいたします。学校等の芝生化につきましては、安全性の向上や戸外で遊ぶ子供の増加によります体力の向上、砂ぼこりの飛散防止に加えて、ヒートアイランドの軽減・温暖化の抑制や環境学習などへの効果があり、特に幼稚園、保育所、小中学校などの芝生化は、先ほど中村議員さんご指摘のとおり、大きなメリットがあるというふうに認識はいたしております。しかし、グラウンドの芝生化は、そこで行える運動が制限されるなど、多目的な利用に適さないこともございます。また、散水施設や草刈り機の整備などの金銭負担のほか、整理作業などの人的負担が大きく、PTAや地域の方々のご協力ということが必要不可欠ございまして、地域住民との協働という形でなければ、芝生化は成功しないとも言われております。このような状況でございまして、現時点では、小中学校のグラウンドの全面芝生化は困難であるというふうに考えております。今後は、学校等からの要望がございましたら、中庭などの芝生化や、保育所、幼稚園の園庭の芝生化などについて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上で、中村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 最初に CO2 の件でございしますが、中学校には新しく採用したらどうかというご答弁でございました。ぜひこれは実現していただきたいとこのように思います。現在庁舎で発電システムが稼動しておりますが、その結果どのように感じられておられるか、どのようにメリットがあるかについてもちょっと答弁をしてい

ただいたらありがたいと思います。そして、広田の場合、日照時間云々がありましてなかなか難しい。そこで発光ダイオード等を検討しておられるということですが、今後はどうしてもこのように省エネとかCO2の問題を避けて通れないという時代にきたと思います。そういうことで、全員が考えていかなければならない大きな課題であるところのように思います。そういうことで、我々町民も関心を持ってCO2の削減について努力する方向で町内上げて進んでいくということは素晴らしいことであり、ぜひ必要なことであるところのように思います。続きまして、芝生化でございますが、先ほど教育長のお話しでは、運動場全体に芝生をはろうというそういうご答弁されたんですが、そうではないんですね、私が言っているのはね。やっぱり空地があると思うんです、各校庭とか保育所とかには空地があるんですよ。その空地を利用して芝生化をして、そこで子供たちが思う存分走り回れるようにしたらいいと。グラウンド全体にしたら運動会をするにもちょっとね、コースもできないし、野球してもできないし、野球するんであれば本格的な芝生化にしなければいけませんので、それは大変な問題だと思うんですけども、空いているところを主体にして、ちょっとずつでも取り組んでみようと、そして子供たちがそこで遊んだり、また芝生に座ってひたなぼっこをしたりですね、そういう場所を作ったらまた子供たちの素晴らしい教育環境になるのではないかとこのように思いますので、どうか、宮内小学校でも空地は十分あるんですね、校庭の場合でも広場がね。そこに駐車したりしてますけれども、そういうところから始めていったら段々それが増えていってですね、あそこは立派なのができると、うちの保育所も芝がよいじゃないかと、そういうふうに広がっていく事が一番素晴らしいことではないかと思っておりますので、グラウンド全体を芝生化するという提案ではございませんので、そこら了承願いたいと思います。そして、また一般の公園なんかでもですね、子供たちが遊んでいる広場があったら、それを地域の人と相談してそこに芝生化して子供たちが遊べるような場所を作っていくと、そういう全体の町内に広がったら素晴らしい事であると思うんですね。こういうことで、私はそういう提案をしたわけでありまして、どうかできるところから芝生化に取り組んでいただきたいと思います。まず先ほどちょっとお話聞きましたら、四国中央市は大変進んでおるそうでございますので、また見学に行くなり、いろいろ調べてみて、お聞きして、方向性を見出して進んでいただきたいと思います。そういうことで、その点、だいたいまずどこの幼稚園とか、どこの保育所とか、どこから手を付けていくかと、そういう筋道をね、付けていただきたいと思います、できるところからやっていただきたいと思います、まず前向きに考えていただきたいと思います、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 中村議員さんの太陽光発電の役場に設置している分につきましては、総務課長の方より答弁をさせていただきますが、平成14年度に設置されました、コストとしてはやはり通常の倍以上ついているようでございます。そして対応年数等の問題もあり、当然コストはかかりますが、先ほどからおっしゃられていますよ

うにこれから CO2 を削減していくためには必要な施設だというふうに思っております。また、個人の方の屋根にも新しく今色々と太陽光発電のパネルも新しい方式で作られておりますので、今後についてはまた我々も助成についても考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（西村良彰） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 中村議員さんのご質問にお答えいたします。庁舎の太陽光発電の設備の利用状況でございますが、平成14年度に事業費が4,600万あまり投資しまして、設置しております。当時2,400万あまりの補助金を頂いて設置いたしました。今庁舎、最近でございますと20年度1年間の電気の利用が大体31万kwあたりでございます。太陽光発電の1年間の発電量が3,600ぐらいということで、年間にしますと1割程度は太陽光発電でまかなわれているというような状態でございます。以上で中村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 芝生化につきましては先ほども中村議員さんにいただきましたように、グラウンド全面じゃないんだということでございますので、できるところからということで、それぞれの施設と相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。できるところから、ということでございます。

補足をさせていただきます。申し訳ございません。やる気があるかどうかということ、熱意だということで、質問の中でも触れておられましたので、やる方向で施設のほうと相談をして、できる場所からやっていくと、こういうことで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。そうということで、これから着々とですね、進めていっていただきたいと、このことをお願いいたして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（西村良彰） 中村茂君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

○議長（西村良彰） おはかりします。ただ今、中村町長から議案第61号21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。議案第61号を日程に追加し、追加日程第1として議題とする事に決定しました。

~~~~~

追加日程第1 議案第61号 21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約
の締結について
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 追加日程第1議案第61号21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第61号21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約の締結について、ご提案申し上げます。次のとおり、工事請負契約を締結することについて議会の議決を求める。平成21年9月2日提出、砥部町長中村剛志。契約の目的は、地域間交流施設建築主体工事でございます。契約方法でございますが、一般競争入札でございます。契約金額につきましては、1億3,125万円。うち消費税及び地方消費税の額が625万円でございます。この契約の額は入札の予定価格に対しまして、74.4%でございます。契約の相手方でございますが、砥部町宮内1407番地、株式会社小泉組。代表取締役小泉宏平でございます。提案理由でございますが、砥部町議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の既定により提案するものでございます。入札状況及び工事の概要でございますが、お手元の資料、まず1ページをご覧ください。入札の状況について記載しております。まずこの工事で地域間交流施設の工事でございますが、大きく3つに分かれてございます。今回契約議案としてご提案を申し上げるものは建築主体工事でございます。建築主体工事は一般競争入札で行いまして、ご覧のとおり9社の応札があり、株式会社小泉組が税抜価格1億2,500万円で最も低い価格でございましたが、低入札調査価格を下回っておりまして、詳細な調査を行ないました。その結果、小泉組はこの応札価格で建築主体工事を実施できるという判断に至りまして、8月31日に仮契約を交わし、今議会に追加提案するものでございます。その他の工事としましては、ここにありますように附帯電気設備工事、給排水衛生設備工事がございます。工事の概要でございますが、2ページの方をご覧ください。配置図を添付しております。その右下の方に建物と書いたメモがございますが、ここにありますように、鉄骨作り2階建てでございまして、延面積が318坪の建物でございます。なお、この工事の工期は契約の日から平成22年3月1日まででございます。以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行ないます。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第61号の採決を行います。本案は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、第61号21教育第8号地域間交流施設建築主体工事請負契約の締結については、可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午後 3時47分 散会

平成21年第3回定例会（第2日） 会議録

招集年月日	平成21年9月4日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年9月4日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 武智 充吉 会計管理者 松村 昇二 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 大西 潤 保険健康課長 日浦 昭二 産業建設課長 相田由紀夫 生活環境課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
傍聴者	0人	

平成21年第3回砥部町議会定例会議事日程 第2日

- 日程第1 報告第 6号 平成20年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第2 報告第 7号 平成20年度砥部町の教育に関する事務の点検評価について
- 日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について
- 日程第4 議案第55号 砥部町消防団条例の一部改正について
- 追加日程第1 議案第62号 砥部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第56号 平成21年度砥部町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第57号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第58号 平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第59号 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第60号 平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 認定第 1号 平成20年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 2号 平成20年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 3号 平成20年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 4号 平成20年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 4 認定第 5 号 平成 2 0 年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 認定第 6 号 平成 2 0 年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 認定第 7 号 平成 2 0 年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 8 号 平成 2 0 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 認定第 9 号 平成 2 0 年度砥部町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 認定第 1 0 号 平成 2 0 年度砥部町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 1 号 平成 2 0 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 認定第 1 2 号 平成 2 0 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 認定第 1 3 号 平成 2 0 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 1 4 号 平成 2 0 年度砥部町水道事業会計決算認定について
- ・ 散 会

平成21年第3回砥部町議会定例会

平成21年9月4日（金）

午前9時30分開会

○議長（西村良彰） 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 報告第6号 平成20年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について

（報告、質疑）

○議長（西村良彰） 日程第1報告第6号平成20年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。本件について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第6号平成20年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する健全化判断比率及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について別紙監査委員の意見を付けて報告する。平成21年9月4日提出、砥部町長中村剛志。初めにこの健全化比率についての概要についてご説明させていただきます。昨年9月にもご説明をしましたが、本年から本格施行ということでございまして、再度ご説明させていただきます。お手元の資料、財政健全化法と健全化判断指標についてという資料をお願いいたします。まずこの報告の基礎でございまして、表題で読みましたように地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて行なうものでございまして。従来の地方財政再建促進特別措置法に代わるものでございまして、19年6月に成立いたしました。21年、本年4月から本格施行となるものでございまして。その内容でございまして、3の所をご覧になっていただきたいんですが、財政の健全度を4つの指標で判断するということとなります。①として、実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④として将来負担比率でございまして。それともう1点、公営企業につきましては、2ページの方でございまして、経営健全化比率を求めるものでございまして。あと、そのそれぞれの比率の対象とする単位でございまして、4ページ、一番最後のページをお願いいたします。実質赤字については普通会計、この砥部町でございまして、このここに示す会計でございまして。連結実質赤字につきましては、町の全ての会計を対象といたします。それから実質公債費比率につきましては、一部事務組合・広域連合まで含めたものとなります。将来負担比率につきましては、地方公社・第三セクターまで含めたものとなります。それから公営企業の方でございまして、この水色の所で資金不足比率と囲んでおります。砥部町の会計で言いますと、農業集落排水特別会計、公共下水道特別会計、水道事業会計が該当するわけでございまして。以

上のような概要になっております。もう一度報告書の方をお願いいたします。1としまして平成20年度砥部町健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも該当ございません。黒字でございます。実質公債費比率は12.1%でございます。将来負担比率は11.5%でございます。2番目としまして公営企業の資金不足比率でございますが、3つの会計とも資金不足はございませんので、該当はございません。以上のような結果になっております。なお、このことにつきましての監査委員の意見につきましては、別件として添付しておりますので後ほどご覧になっていただけたらと思います。以上のとおりでございます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） ちょっと私の勘違いだったら申し訳ありませんが、先日だったか新聞でこの財政健全化法にちょっと関わったかなというような記事が載っていたような記憶があるんですが、違いますかね。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 井上議員のご質問にお答えいたします。おそらく、これは想定でございますので確実なものではございませんが、言っておられる主旨はこの地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのが本年4月1日から施行になったと、そのことに伴いまして、従来の地方財政再建促進特別措置法、これが3月31日をもって廃止となったと、いう主旨のことではないかと思えます。ですから、同じ、両方とも地方公共財政の破綻に対してそれを再建していくことを主旨とする法律でございますが、従来の法律からこの4月1日をもって新しいこの財政健全化法と切り替わったと、バトンタッチをしたという主旨ではないかと思われそうですが、以上のようなことでよろしいでしょうか。

○議長（西村良彰） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） ちょっと私の勘違いかどうか私も自信はないんですが、どの新聞だったか、この健全化法の関係で、夕張ではございませんが当然。他の市町村でちょっと悪いところがあったんではないかというようなことがちょっと記憶の隅にあるんで、私もあいまいで申し訳ありませんが。以上です。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 井上洋一議員さんのご質問に、想定であれなんですが、まずですね、主旨としてはこの法律、新しい健全化法というのが4月1日から施行ということでございますので、夕張市であるとか、すでに破綻ということを、事業団体になっている団体については従来の法律で、いわゆるこの資料に書いております地方財政再建促進特別措置法によって再建を進めておったということになります。この20年度決算によりまして、今回4月1日以降にこの資料にあります4つの指標を出すわけでございますが、今回からこの財政再建に該当するところはですね、この法律の方をもってするという形になります。内容については本来、手続き等は同じだと思うんですけども、資料に書いておりますようにイエローカードの段階がついておる

ということで、財政早期健全化基準ですね、ここのところで従来の法律ですと破綻の状態、財政再建の段階にならないと計画とかそういう再建計画とかいうのは必要なかったわけなんですけれども、この新しい法律では資料の3ページのところを見ていただきたいんですが、6番のところに財政健全化法の適用を受けると書いておりますように、(1)として早期健全化団体になるという段階で、健全化計画を策定してそれに基づいて健全化の道を歩いていくと言いますか、進めていくということになります。さらに悪くなった場合に、財政再生計画というのを立てると。この段階が旧の法律で言います準用団体ということでございます。ここで一番特徴的なのは国の関与の中で財政再建を図っていくということと、総務大臣の許可を得られなければ地方債の起債を起こせなくなるというような主旨のところなんです。ここのところは旧の法律とも同じでございますけれど、その前の段階があるということで。この4月1日からこちらの法律でそういう再建をやっていくという主旨でございます。

○議長（西村良彰） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） お尋ねをいたしたいと思いますが、立派な案でございまして、報告をよく読むと、頭のいい皆さんはすぐおわかりになろうと思うんですが、こういうの一般の町民の方にいかにわかりやすく提示するか、ご案内のように裁判でも用語が非常に簡単な用語になってやりよるが、これと同じものをコピーして、印刷して出して、やっぱり、頭のいい人は別ですけど、われわれクラスのもんは理解しにくいです、いっぺんにね。なんかお考えになっておりますか。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 三谷議員さんのご質問ですが、この報告書の報告第6号に書かれておるように、早期健全化基準というのに対しましては非常に低い数値になっております。そういうことで、当面と言いますか、現在非常に順調な財政運営ということでございまして、その点については住民の方もご理解いただいております。また、この結果の公表につきましては、広報誌でありますとか、ホームページの方にこの資料に内容を加えたような形でわかりやすく説明をしておると。私の方としましてはこの議会に提出しました資料につきましても、かなりわかっていたためにですね、作ったつもりでございますので、ご理解をいただいたらと思います。

○議長（西村良彰） 他に質疑はありませんか。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） あのですね、報告書を見ると非常に実質の赤字もなし、全体の赤字額もなし、また今説明を受けました4ページを見てみますと、これから本当に砥部町も大型工事が順次控えておりますので、私からも理事者の方にお願いとくんですが、引き続き健全経営をして大型工事が続きますが、非常にパーセンテージのいい比率で調整をやっていただいたらと思います。以上。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。以上で報告第6号を終わります。

日程第2 報告第7号 平成20年度砥部町の教育に関する事務の点検評価について

(報告、質疑)

○議長(西村良彰) 日程第2報告第7号平成20年度砥部町の教育に関する事務の点検評価についてを議題とします。本件について、報告を求めます。佐野教育長。

○教育長(佐野弘明) 報告第7号平成20年度砥部町の教育に関する事務の点検評価について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成20年度砥部町の教育に関する事務の点検評価報告書を別冊のように提出する。平成21年9月4日、砥部町教育委員会。初めに、申し訳ありませんが、お断りを申し上げます。報告書の方で訂正がございますので、お願いいたしたらと思います。表紙を開けていただきまして、ページを打ってないんで申し訳ないんですが、もう一枚開けていただきますと、上に学識経験者の知見の活用というページがあるかと思います。その一番下の行、「山村留学センターについては、異年齢での集団生活、地域住民と」とございますが、この一行を削除していただいたらというふうに思います。申し訳ありません。報告書の作成段階での見落としがございました。お詫びを申し上げます。それでは、報告の内容のご説明を申し上げます。まず報告書の表紙を開けていただきまして、教育委員会の点検評価についてご説明を申し上げます。この点検評価につきましては教育改革による法の改正によりまして昨年から報告が義務付けられました。本年で2回目となるものでございます。そしてこの報告書は平成20年度の教育委員会に所管しております事務事業を自己評価したものでございまして、その構成は決算認定の添付資料でもございます主要施策の成果説明書の内容を砥部町総合計画の基本構想における施策の体系に分類して表記をしたものでございます。それでは次のページの実施事業の概要についてご説明を申し上げます。ここでは教育委員会が所管いたします事務について学校教育関係と社会教育関係の二つに大きく分類してその概要を記載をいたしております。まず学校教育関係におきましては、「人間性豊かな砥部の子どもの育成」を基本目標として、子供たちの学力定着向上や、感性、創造性などを育むとともに、教職員の資質向上と教育環境の充実に努めてまいりました。特に20年度は中学校の統合に向けて広田地域の生徒の安全な通学を確保するとともに、広田中学校閉校記念事業を実施をいたしました。また社会教育関係では社会の変化に対応出来る人間性豊かな町民の育成を目標として、学ぶことが学ぶ人自身の生きがいとなるだけでなく、家庭や地域職場において共に学び、協力し合い、全ての町民が町づくりに参加できることを目指して、生涯学習の推進に取り組んで参りました。この報告書の事業別評価につきましては、オレンジ色の中表紙の次に目次がございまして、全部で53項目に渡って自己評価をいたしました。評価につきましては、昨年どおり4段階の評価とさせていただきます。また、個々の事業別評価の内容についての説明は省略させていただきますが、全体を総括いたしますと概ね順調であ

ったかというふうに考えております。これも議員の皆様始め理事者のご支援、ご指導と町民の皆様方のご理解、ご協力によるものでございまして、深く感謝とお礼を申し上げます。しかし、中にやや順調でない(3)の評価が4項目ございます。この点につきましてはいずれも課題、あるいは問題点などを洗い出しをしておりますので、次年度以降の改善に向けて努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。この評価等につきまして、お気付きの点がございましたら、教育委員会へご指摘、ご指導をいただきたいと思います。なお、今回の点検評価にあたりましては、愛媛大学顧問、前学長の小松正幸先生に外部評価をお願いをいたしまして、その意見書も添付をさせていただきました。小松先生からご指導いただきました成果や評価を具体的に記述する事や、目標に対する達成度といったようなことなどにつきましては、今後なお改善を加えながらより充実したものにしていまいりたいというふうに考えております。以上で報告第7号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(西村良彰) 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。以上で報告第7号を終わります。

~~~~~  
日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について
(説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長(西村良彰) 日程第3議案第54号砥部町道路線の認定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。相田産業建設課長。

○産業建設課長(相田由紀夫) それでは議案第54号についてご説明を申し上げます。砥部町道路線の認定について次のとおり町道の路線を認定することについて道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。21年9月4日提出、砥部町長中村剛志。

認定する路線でございますが、路線名は町道谷線でございます。起点及び終点につきましては砥部町高市2,570番地先から高市の2,595番地先まででございます。提案理由でございますが、町道谷線につきましては、主要地方道の久万中山線の区域変更に伴いまして、町道として編入するため提案するものでございます。延長は399.7mでございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(西村良彰) 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第54号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議案第54号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月11日の本会議でお願いします。



日程第4 議案第55号 砥部町消防団条例の一部改正について
(説明、質疑、総務文教常任委員会付託)

○議長（西村良彰） 日程第4議案第55号砥部町消防団条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案55号砥部町消防団条例の一部改正について。砥部町消防団条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年9月4日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由でございますが、消防団員の定員を現状に即した人数とするため、提案するものでございます。内容につきましては、別紙新旧対照表がございますのでそちらを見ていただければと思います。まず第4条の定員で、消防団員の定員、現在338名でございますが、305人とすると、33名減になります。内容としまして、一番下にあります、団員が267人なのを234人ということになります。現況としましては、広田地区消防団の団員が確保しづらいということで、現況に合わせる部分と、女性消防団の定数20数名予定しておったわけですが、これもなかなか難しいということで、現状に合わせてトータルで33名減ということでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第55号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議案第55号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月11日の本会議でお願いします。

ここで暫く休憩します。この時間を利用して議会運営委員会を開催します。

休憩 午前9時56分
再開 午前10時30分

○議長（西村良彰） 再開します。

おはかりします。ただ今中村町長から議案第62号砥部町国民健康保険条例の一部改正についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程を変更し、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。議案第62号を日程に追加し、追加日程第1として日程を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。



追加日程第1 議案第62号 砥部町国民健康保険条例の一部改正について
(説明、質疑、厚生常任委員会付託)

○議長(西村良彰) 追加日程第1議案第62号 砥部町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。日浦保険健康課長。

○保険健康課長(日浦昭二) それでは議案第62号砥部町国民健康保険条例の一部改正について説明をさせていただきます。砥部町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年9月4日提出、砥部町長中村剛志。

まず始めに、提案理由でございますが、健康保険法施行令の一部を改正する政令により、少子化対策の充実を図るための当面の施策として、出産育児一時金の金額を暫定的に引き上げるため、提案するものでございます。改正の内容でございますが、次ページの新旧対照表をご覧ください。附則の5(平成21年10月から平成23年3月までの間の出産にかかる出産育児一時金に関する特例)、これを新たに設けるものでございます。読み上げます。5. 被保険者又は被保険者であった者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第6条の2の規定の適用については、同条第1項中35万円とあるのは、39万円とするというものでございまして、一人当たり4万円増額するものでございます。この条例は平成21年10月1日から施行するものでございます。以上で議案第62号の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(西村良彰) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第62号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。よって議案第62号は、厚生常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月11日の本会議でお願いいたします。なお、事前にお配りしておりました9月11日の議事日程については、本議案を追加したものを改めて作成し、後日お配りをいたしますのでご了承ください。

日程第5 議案第56号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第57号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第7 議案第58号 平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第59号 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第9 議案第60号 平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算
（第1号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（西村良彰） 日程第5議案第56号から日程第9議案第60号までの平成21年度補正予算に関する5件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第56号から60号の5件の補正予算について私どもの方から一括してご提案申し上げます。なお内容につきましては来週からの常任委員会で詳細を審議いただくことと思いますので、ここでは控えさせていただきます。ではまず一般会計補正予算書の1ページをお開き下さい。議案第56号平成21年度砥部町一般会計補正予算第4号でございます。第1条にありますように歳入歳出予算3億136万円を追加いたします。第2条にございますように、債務負担行為補正を行いません。第3条にありますように、地方債補正を行いません。内容につきましては後ほど説明させていただいたと思います。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の1ページをお願いいたします。議案第57号平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳出のほとんどが国県支払基金からの負担金交付金の概算通知に基づく財源の組み替えであったり、前年度の医療費補正にともない、老人保健拠出金や介護保険納付金を増額したものでございまして、事業勘定を歳入歳出それぞれ6,152万円2千円増額いたしております。1点先ほど条例提案がございましたが、出産育児一時金が4万円増えます。42万円となります。39万円にベースとして3万円がついておりますので、42万ということになります。それから、債務負担行為の補正を直営診療施設勘定の方で行いません。レセプトコンピュータの借上げ料を26年度まで374万3千円を設定するものでございます。国民健康保険事業特別会計は以上でございます。

続きまして、老人保健特別会計補正予算の1ページをお願いいたします。議案第58号平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算第1号。第1条にありますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万2千円を追加するものでございます。平成20年度に社会保険診療報酬支払基金から交付された老人保健交付金、医療

費等事務費分でございますが、それらの返還金の追加補正でございまして、財源は一般会計からの繰入金で充てるようにしております。老人保健特別会計については以上でございます。

続きまして、介護保険特別会計の補正予算を、1ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。議案第59号平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第1号でございます。第1条としまして、保険事業勘定は歳入歳出それぞれ3,829万9千円を追加するものでございまして、その内容につきましては前年度の繰越金を介護保険事業運営基金に積み立てるため積立金を1,367万2千円増額。それから前年度の国庫給付費負担金、それから地域支援事業費、国県の補助金、及び支払基金の地域支援事業交付金などの返還金として2,459万9千円の増額をするものでございます。介護保険については以上でございます。

続きまして、公共下水道特別会計補正予算の1ページをお願いいたします。議案第60号平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算第1号でございまして、歳入歳出補正は25万2千円を減額しております。歳入歳出補正については25万の減額でございますが、その他の中には予算の組み替えがございます。それから、それ以外といたしまして、第2条の方で債務負担行為の設定をいたしております。予算の組み替えにつきましては、処理場建設委託料を4,819万2千円減額し、放流渠工事費を同額増額するものでございます。あと債務負担行為の設定でございますが、地方公営企業法適用支援及び下水道台帳システム構築業務委託料に対する債務負担として、平成22年度2千万円を設定いたしております。公共下水道につきましては以上でございます。

最後に一般会計の補正の方に戻りまして、その内容について触れさせていただきます。資料飛んで申し訳ないんですが、お手元のほうの議案概要がございますが、この議案概要の最後のページ、15ページをお願いいたします。最後のページです。参考資料と右上に入れてございますが、ご覧になって下さい。一般会計補正の主なものとしましては、国が生活対策・経済対策して編成した補正予算に対応して今回一般会計に計上したものが大きくなっております。まず、1の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でございますが、総務費としてブロードバンドの整備、それから下水道第三水源地取水井改良事業に対する繰出金の財源の組み替え、10款教育費の方で小中学校関係の電子黒板、それから旧広田中学校の解体、広田地区公民館の解体事業を計上しております。財源については表にあるとおりでございます。それから2として地域活性化公共投資臨時交付金事業がございまして、林道神の森小猿線の舗装工事を行います。財源は表のとおりでございます。3番目その他の事業として地域介護の関係の事業でありますとか、子育て応援特別手当、女性特有のがんの検診事業、消費者行政活性化事業などがございます。これらは一般会計、今回補正に盛り込んでおります。その他のものとして、総務費の方で坂村真民記念館の設計業務委託料でありますとか、農林水産業費の方で7月下旬の大雨による農業被害に対する土地改良の補助金を計上しております。あと、教育費で砥部中学校改築の基本設計委託料を903万

4千円増額いたしております。それから、資料の11ページをご覧になっていただきたいんですが、債務負担行為の方でございまして、2番の債務負担行為、ここにございますように、公用車の借上げに対する債務負担、それから業務系の電子計算機の借上げ及び保守管理に対する債務負担、これが27年度までで2億4,293万1千円設定いたしております。あと砥部中学校の改築工事の設計委託料に対する実施設計委託料に対する債務負担として22年度4,803万2千円を設定しております。地方債補正につきましては、過疎対策事業債の方を280万円増額いたしております。以上のような内容でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第56号から議案第60号までの平成21年度補正予算に関する5件については、所管の常任委員会に付託して、審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議案第56号から議案第60号までの平成21年度補正予算に関する5件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月11日の本会議でお願いします。

~~~~~

- 日程第10 認定第 1号 平成20年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 2号 平成20年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 3号 平成20年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 4号 平成20年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 5号 平成20年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 6号 平成20年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 7号 平成20年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 8 号 平成 20 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 9 号 平成 20 年度砥部町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 認定第 10 号 平成 20 年度砥部町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 20 認定第 11 号 平成 20 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 21 認定第 12 号 平成 20 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 22 認定第 13 号 平成 20 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 23 認定第 14 号 平成 20 年度砥部町水道事業会計決算認定について  
(説明、質疑、決算特別委員会付託)

○議長(西村良彰) 日程第 10 認定第 1 号から日程第 23 認定第 14 号までの平成 20 年度決算認定に関する 14 件を一括議題とします。本案について説明を求めます。松村会計管理者。

○会計管理者(松村昇二) 認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 20 年度一般会計決算認定及び特別会計の決算認定につきまして、ご説明させていただきます。決算認定につきましては、本年も決算特別委員会を設置して頂いき、ご審議していただくと伺っておりますので、お手元に配布させて頂いております議案概要にのっとりまして、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、議案概要の 3 ページをお開き下さい。認定第 1 号 平成 20 年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入につきましては、67 億 3,818 万 6 千円。歳出 61 億 9,419 万 5 千円。差引 5 億 4,399 万 1 千円となっております。繰越明許費繰越額は 6,288 万 4 千円。これにつきましては町道の測量設計委託業務と小学校地上デジタル対応業務を繰越しており、これの一般財源でございます。実質収支は 4 億 8,110 万 7 千円となっております。歳入につきましては普通交付税は増加いたしておりますが、町債を財源とする投資的な事業を抑制したことによりまして、町債や基金の繰り入れが前年に比べて減少しておる状況でございます。なお、基金につきまして、財政調整基金でございますが、3 億 300 万円あまりを積み立てさせていただきますまして、20 年度末で 20 億 6 千万円あまりとなっております。

続きまして、認定第 2 号平成 20 年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。まず事業勘定でございますが、歳入 22 億 3,610 万 8 千円。歳出 20 億 9,328 万 7 千円。差引実質収支とも 1 億 4,282 万

1千円となっております。20年度は基金を取り崩しておりません。19年度からの繰越金も控除いたしました実質単年度収支でも黒字となっております。続きまして、直営診療施設勘定でございますが、歳入1億2,195万9千円。歳出1億1,903万円。差引、実質収支とも292万9千円となっております。

続きまして、認定第3号平成20年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入2億3,967万9千円。歳出2億3,967万9千円。差引、実質収支とも0円でございます。この老人保健制度は20年度より後期高齢者医療制度に移行しておりますので、この特別会計は請求の遅れにより未払いとなっております医療費などを支払うために残っております。次に4ページにお進み下さい。

認定第4号平成20年度砥部町後期高齢者特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。この会計は20年度から始まった後期高齢者医療制度に伴い設けられた会計です。歳入1億7,111万9千円。歳出1億6,279万8千円。差引、実質収支とも832万1千円となっております。

続きまして、認定第5号平成20年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。まず保険事業勘定ですが、歳入16億493万3千円。歳出15億6,666万1千円。差引、実質収支とも3,827万2千円となっております。事業の運営基金につきましては、20年度3,471万円あまり積み立てまして、年度末の残高は7,874万円あまりとなっております。次に、介護サービス事業勘定ですが、歳入3,430万3千円。歳出3,104万4千円。差引、実質収支とも325万9千円となっております。

続きまして、認定第6号平成20年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入5,297万5千円。歳出4,539万5千円。差引、実質収支とも758万円となっております。動物園への入園者は増加いたしましたが、個人消費が伸びず、売店収入は約8%減少いたしました。

続きまして、認定第7号平成20年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入5,321万9千円。歳出4,452万6千円。差引、実質収支とも869万3千円となっております。利用者につきましては、12万4千人あまりで、6.3%増加いたしております。

続きまして、認定第8号平成20年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入303万2千円。歳出299万5千円。差引、実質収支とも3万7千円となっております。14人の高校生に対しまして給付を行ないました。なお基金残高は1,045万6千円となっております。5ページへお進み下さい。

認定第9号平成20年度砥部町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入4,920万円。歳出174万円。差引、実質収支とも318万円となっております。奨学資金を貸した人数は6名となっております。

続きまして、認定第10号平成20年度砥部町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入2億6,939万7千円。歳出2億6,928万9千円。

差引、実質収支とも10万8千円となっております。先行取得いたしました下水道処理場用地を18年度から21年度の4ヵ年で公共下水道特別会計に売却いたしまして、その収入を財源として町債の償還を行っております。

続きまして、認定第11号平成20年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入12億168万8千円。歳出11億8,329万7千円。差引1,839万1千円。繰越明許費繰越額1,839万円。実質収支1千円となっております。浄化センター建設工事と4箇所の管渠工事を21年度に繰越しております。

続きまして、認定第12号平成20年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入2,239万8千円。歳出2,236万円。差引、実質収支とも3万8千円となっております。総津地区の接続率の向上に努めております。

続きまして、認定第13号平成20年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入1億4,255万3千円。歳出9,450万円。差引、実質収支とも4,805万3千円となっております。単年度収支も黒字であります。健全な運営ができております。

続きまして、認定第14号平成20年度砥部町水道事業会計決算認定についてを説明いたします。収益的収入3億3,282万5千円。収益的支出3億237万6千円。資本的収入683万円。資本的支出1億9,847万4千円。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は資本的収支調整額、減債積立金取崩し額、建設改良積立金取崩し額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。水道事業会計におきましては損益計算書でも当年度純利益が2,730万あまり出ておりますので、健全な財政運営ができております。以上ご説明させていただきましたいずれの会計も健全な財政運営が出来ていると考えておりますが、近年の厳しい財政事情を考え、引き続き行財政の効率的、効果的な運営に努めてまいります。以上で平成20年度各会計の決算認定の説明を終わらせて頂きます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰）　ここで監査委員決算審査の報告を、影浦代表監査委員が行ないます。影浦代表監査委員。

○代表監査委員（影浦浩二）　決算審査のご報告を申し上げます。町長から審査に付されました平成20年度砥部町一般会計、各特別事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算及び定額資金運用状況調書について中村茂監査委員と共に去る8月3日、4日、5日の3日間、審査を実施いたしました。審査にあたりましては、歳入歳出決算書と関係帳簿、証書類の照合・確認等を行ない、各担当課長より予算執行の状況、事業の実績等の説明を求め、予算執行状況の適否について審査いたしました。審査の結果、各会計の決算はいずれも計数的に正確であり、適正妥当であると認めました。なお、町税につきましては徴収率の低下傾向が見受けられるため、これの改善に努力していただきたいと思っております。定額資金運用、基金運用状況につきましては、目的に沿って

適正かつ効率的に運用され、正確であると認められました。普通会計の財政指標では実質公債比率は改善が見られるものの、経常収支比率は上昇し、財政の硬直化が進んでいると認められます。また、公共下水道の事業開始により特別会計の起債が膨らんでいることから、行政改革を一段と進め、財政運営にあたってはなお一層の効率的かつ効果的な展開を図っていただきたいと思います。水道事業会計においては、漏水による有収率の低下が見られるので、これらの改善を図るとともに、引き続き経営の合理化に努力していただき、また、濁水に備えての水源確保について調査研究を積極的に進めていただきたいと思います。その他詳細につきましては、審査意見書により、ご了承いただきたいと思います。これで審査の報告を終わらせて頂きます。

○議長（西村良彰） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

認定第1号から認定第14号までの平成20年度決算認定に関する14件については、委員会条例第6条の規定により、監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。認定第1号から認定第14号までの14件については、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。委員会の審査報告は12月定例会において委員長よりお願いします。

おはかりします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において佐々木隆雄君、森永茂男君、松崎浩司君、大平弘子君、西岡利昌君、山口元之君、政岡洋三郎君、栗林政伸君、西村良彰君、土居英昭君、宮内光久君、井上洋一君、中島博志君、平岡文男君、三谷喜好君、以上15人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました15人の方を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（西村良彰） 再開します。互選結果の報告をします。休憩中に決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りま

したので、報告します。決算特別委員会委員長に栗林政伸君、副委員長に山口元之君が互選された旨の報告がありました。今後ご協力の程よろしくお願いいたします。

おはかりします。ただいま中村町長から報告第8号専決処分第6号の報告についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。報告第8号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。



#### 追加日程第2 報告第8号 専決処分第6号の報告について

##### （報告、質疑）

○議長（西村良彰） 追加日程第2 報告第8号専決処分第6号の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 報告第8号をご説明申し上げます。専決処分第6号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により指定された事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。平成21年9月4日提出、砥部町長中村剛志。

それでは別紙の専決処分書を見ていただきたらと思えます。地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により指定された事項について次のとおり専決処分する。平成21年8月28日、砥部町長中村剛志。砥部町山村留学センターの居住費の支払請求に関しまして、訴えを提起するものでございます。相手方でございますが、1としまして、氏名 松浦和恵、母親であります。住所が松山市天山1丁目11番18号でございます。相手方2でございますが、氏名が松浦誠。連帯保証人でありまして父でございます。住所は同じでございます。次に訴えの主旨でございますが、相手方に対し、砥部町山村留学センター居住費15万円の支払を求めるものでございます。月額5万円の3ヵ月分でございます。訴えの理由でございますが、松浦和恵の子にかかる平成21年1月分から同年3月分までの砥部町山村留学センター居住費が、再三の督促にもかかわらず納入されないため、法的解決を図るものでございます。管轄の裁判所につきましては、松山簡易裁判所でございます。以上で報告を終わらせて頂きます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時20分 散会

平成21年第3回定例会（第3日） 会議録

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 招集年月日                             | 平成21年9月11日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| 招集場所                              | 砥部町議会議事堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 開 会                               | 平成21年9月11日 午前9時30分 議長宣告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 応招議員                              | 1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司<br>4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之<br>7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰<br>10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一<br>13 番 中村茂          14 番 中島博志      15 番 平岡文男<br>16 番 三谷喜好                                                                                                                                                                                 |  |
| 不応招議員                             | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 出席議員                              | 出席議員は、応招議員の16名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
| 欠席議員                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 | 町 長                      中村 剛志              副町長                  佐川 秀紀<br>教 育 長                  佐野 弘明              総務課長                原田 公夫<br>企画財政課長              松下 行吉              戸籍税務課長          武智 充吉<br>会計管理者                松村 昇二              教育委員会事務局長   藤田 正純<br>介護福祉課長              大西 潤                保険健康課長          日浦 昭二<br>産業建設課長              相田由紀夫            生活環境課長          東岡 秀樹 |  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                | 議会事務局長 正岡 修平                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 傍聴者                               | 5人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |

平成21年第3回砥部町議会定例会議事日程 第3日

- 日程第1 議案第54号 砥部町道路線の認定について
- 日程第2 議案第55号 砥部町消防団条例の一部改正について
- 日程第3 議案第62号 砥部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第4 議案第56号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第57号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第58号 平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第59号 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第60号 平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 請願第1号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について
- 日程第10 陳情第1号 『「協同労働の協同組合法」（仮称）の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情について
- 日程第11 陳情第2号 「非核法」制定に関する要請について
- 日程第12 陳情第3号 農業振興に関する要望について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 特別委員会の設置及び委員の選任について

・閉 会

平成21年第3回砥部町議会定例会

平成21年9月11日（金）

午前9時30分開会

○議長（西村良彰） 本日の議事日程はお配りのとおりです。現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第54号 砥部町道路線の認定について
（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第1議案第54号砥部町道路線の認定についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。9月4日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託されました議案第54号について審査の結果をご報告いたします。議案第54号砥部町道路線の認定については主要地方道久万中山線の区域変更に伴い、町道として編入するため、町道谷線を認定するものです。よって議案第54号は原案のとおり可決するものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。以上。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第54号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号砥部町道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第55号 砥部町消防団条例の一部改正について  
（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第2議案第55号砥部町消防団条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。9月4日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました議案第55号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第55号砥部町消防団条例の一部改正については、消防団員を現状に即した人数とするため、広田地区の団員を23人、女性団員を10人、それぞれ減員し、定員を現状の338人から305人に改めるものであります。よって議案第55号は適切な処置がなされていると認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第55号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号砥部町消防団条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第3 議案第62号 砥部町国民健康保険条例の一部改正について
(厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第3議案第62号砥部町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。9月4日の本会議におきまして厚生常任委員会に付託されました議案第62号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第62号砥部町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、少子化対策の充実を図るための当面の施策とし、出産育児一時金の金額を暫定的に引き上げるため改正するもので、附則において、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の金額については、条例第6条の2第1項中の35万円を39万円とする特例の規定が設けられています。よって議案第62号は適正な改正がなされており、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第62号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号砥部町国民健康保険条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。



日程第4 議案第56号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第57号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第6 議案第58号 平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第59号 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第8 議案第60号 平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算
（第1号）

（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第4議案第56号から日程第8議案第60号までの平成21年度補正予算に関する5件を一括議題とします。本案について、委員長の報告を求めます。栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。9月4日の本会議におきまして厚生常任委員会に付託されました補正予算4件について審査の結果をご報告申し上げます。議案第56号平成21年度砥部町一般会計補正予算第4号の内、当委員会に所管する項目について、民生費では、前年度障害者自立支援給付費などの国庫負担金補助金返還金50万6千円。地域介護・福祉空間整備としてグループホームスマイルがスプリーンクラーを設置する事業への補助金441万円。地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護事業所の開設の準備経費に対する補助金2,625万円。及び当該事業所の職員処遇改善のための補助金540万円。砥部老人憩いの家の浴室改修費99万8千円。前年度実績に伴う県後期高齢者医療広域連合への負担金929万6千円。平成19年度高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の精算に伴う国庫補助金返還金264万6千円。特別会計への繰出金として国民健康保険事業特別会計へ20万円。老人保健特別会計へ268万2千円。介護保険事業特別会計へ6千

円。対象児童を第一子まで拡充して実施する子育て応援特別手当給付事業費 2,327 万円。衛生費で子宮けいがん、乳がんなど女性特有のがん検診事業を実施する経費 462 万 9 千円を増額補正しています。

次に、議案第 57 号平成 21 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）では、事業勘定で議案第 62 号砥部町国民健康保険条例の一部改正により出産育児一時金を 4 万円引き上げることによる本年度半年分の経費 60 万円。出産育児一時金に係る国保連合会支払手数料 4 千円の増額。社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づく後期高齢者支援金等 3,255 万 2 千円。前期高齢者納付金等 36 万 2 千円。老人保健医療費拠出金 408 万 2 千円。共同事業拠出金 2,792 万 1 千円の増額。介護給付費納付金 1,133 万 3 千円の減額。前年度実績等に基づく療養給付費負担金退職医療療養給付費等交付金等の償還金及び還付金 733 万 4 千円を増額し、財源は国県支払基金からの変更通知による組み替えなどを行ない、国庫支出金 1,154 万 2 千円を減額し、県支出金 51 万 8 千円。支払基金療養給付費等交付金 1,554 万 7 千円。共同事業交付金 2,792 万円。一般会計からの繰入金 20 万円。繰越金 2,887 万 9 千円を増額しています。その他直営診療所施設勘定では、医科レセプトコンピュータ借上料及び保守管理料に対する債務負担の追加による債務負担行為補正を行なっています。

次に議案第 58 号平成 21 年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）では、平成 20 年度に社会保険診療報酬支払基金から交付された老人保健交付金の返還金 268 万 2 千円を増額し、財源は一般会計からの繰入金を充当しています。

次に議案第 59 号平成 21 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）では、保険事業勘定で地域支援事業用としてとべ和合苑に貸し出している車両の自賠責保険料及び重量税 2 万 8 千円。前年度繰越金の運営基金への積立金 1,367 万 2 千円。前年度国庫給付費負担金地域支援事業国県補助金、支払基金地域支援事業交付金等の返還金 2,459 万 9 千円の増額補正で、財源は介護保険料 5 千円、国県支出金 1 万 7 千円、一般会計繰入金 6 千円、繰越金 3,827 万 1 千円を充当しています。いずれも必要経費の補正によるものであります。よって補正予算 4 件については、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。9 月 4 日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託されました補正予算 2 件について審査の結果をご報告申し上げます。始めに議案第 56 号平成 21 年度砥部町一般会計補正予算の 4 号の内、当委員会に所管する項目について、農林水産業費では、7 月の大雨により発生した農業施設災害 8 件の復旧に対する町単独土地改良事業補助金 330 万 4 千円。森林組合が実施する森林整備事業に対する地域活動支援交付金 380 万円。国の交付金を活用した林道神の森小猿線舗装事業費 5,750 万 1 千円。商工費では、陶祖ヶ丘公園の砥部焼の登板柵等の設置事業費 695 万 7 千円。砥部焼伝統産業会館のエアコ

ン機器修繕料14万円。峡の館杉株展示施設の屋根の修繕及び特産品販売室の照明器具等増設費124万8千円を増額。土木費では、町道前川幹線他延長700mの舗装補修工事費1,450万円を増額し、公共下水道特別会計繰出金25万2千円を減額する補正を行なっております。

次に議案第60号平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算(第1号)について、下水道事業審議会委員報酬25万2千円を減額。処理場建設委託料4,819万2千円を減額し、中央幹線の放流渠工事費4,819万2千円を増額する組み替え補正を行なっており、財源は一般会計繰入金で調整しています。その他地方公営企業法適用支援及び下水道台帳システム構築業務委託料に対する債務負担行為を設定しています。いずれも適正な補正がなされており、議案第56号、60号については、原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。以上で委員長報告を終わります。

○議長(西村良彰) 中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(中島博志) ご報告申し上げます。9月4日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました補正予算について審査の結果をご報告申し上げます。議案第56号平成21年度砥部町一般会計補正予算(第4号)の内、当委員会に所管する項目は総務費で、老朽化した公用車4台の更新にあたり、リース方式とすることによる自動車借上料40万7千円。旧伊予消防広田出張所事務所解体撤去工事費281万7千円。男女共同参画計画書作成に向けてのアンケート調査等の準備費47万4千円。愛媛マンダリンパイレーツ球団株式会社に対する出資金40万円。ブロードバンドの整備が見込めない地域の希望者に衛星インターネット接続機器を40世帯分貸与する経費1,260万円。自治会が管理している広場の遊具の点検費用51万円。坂村真民記念館設計委託料820万円の増額。湯水対策費1,552万円について地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当することによる財源組替を、商工費で、消費生活相談窓口の周知徹底や相談業務に携わる職員の育成を図るための経費64万円の増額を、消防費で、消火栓設備用品購入費23万6千円。玉谷防火水槽防水工事費96万5千円の増額及び広田地区半鐘台撤去工事費と第12分団車両購入費の入札減少金75万2千円の減額を、教育費で、旧広田中学校校舎を解体撤去する経費4,287万4千円。小中学校に1台ずつ電子黒板を整備する経費918万8千円。砥部中学校改築予定面積増加に伴う基本設計委託料903万4千円。広田地区公民館を解体撤去する経費2,051万3千円。町総合公園の名称変更に伴う経費76万3千円の増額を、諸支出金で砥部町坂村真民記念基金への積立金2,500万円を増額する補正となっております。歳入については、歳出補正総額3億136万円に対し、国県支出金1億8,979万4千円、地方交付税8,376万6千円、寄附金2,500万円、町債280万円を充当しています。その他債務負担行為補正により公用車借上げ料に対する債務負担、業務系電子計算機器及びソフトウェア借上げ料及び保守管理料に対する債務負担、砥部中学校改築工事实施設計委託料に対する債務負担を追加しています。また、過疎対策事業債の変更により地方債補正がなされています。以上議案第56号については適切な予算補正と認められ、原案のとおり可決す

べきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます。なお、本補正予算には国の生活対策・経済対策等に対応した事業が盛り込まれていますが、政権交代による予算の見直しにより特定財源の確保が不透明な部分もありますので、今後の国の動向を十分見極め、適切な執行に努める必要があることを申し添え、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。討論、採決については1件ずつ行ないます。

議案第56号平成21年度砥部町一般会計補正予算（第4号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第56号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第56号平成21年度砥部町一般会計補正予算（第4号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第57号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第57号平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第58号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第58号平成21年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て、討論を行ないます。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第59号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第59号平成21年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第60号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第60号平成21年度砥部町公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 請願第1号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択  
についての請願について  
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第9請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっていました請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について、審査の結果をご報告申し上げます。請願の内容については、今後とも審議を重ね検討する必要があります。よって請願第1号は継続審査とする事に決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

請願第1号の採決を行います。請願第1号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願については、継続審査とする事に決定しました。



日程第10 陳情第1号 『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情について  
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第10陳情第1号『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。産業建設常任委員会に付託され継続審議となっていました陳情第1号『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情について、審査の結果を申し上げます。陳情の内容については今後ともさらに審議を重ね、検討する必要があると思われまふ。よって陳情第1号は継続審査とすることに決定いたしましたのでここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。  
討論を行います。討論はありませんか。  
〔討論なし〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。  
陳情第1号の採決を行います。陳情第1号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情については、継続審査とする事に決定しました。



日程第11 陳情第2号 「非核法」制定に関する要請について  
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第11陳情第2号「非核法」制定に関する要請についてを

議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。総務文教常任委員会に付託されました陳情第2号「非核法」制定に関する要請について、審査の結果をご報告申し上げます。陳情の内容は麻生自公政権での国政レベルの問題であります。よって陳情第2号は不採択とすることに決定しましたのでここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

陳情第2号の採決を行います。陳情第2号に対する委員長の報告は不採択です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号「非核法」制定に関する要請については、不採択とすることに決定しました。

~~~~~  
日程第12 陳情第3号 農業振興に関する要望について

(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第12陳情第3号農業振興に関する要望についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。産業建設常任委員会に付託されました陳情第3号農業振興に関する要望について、審査の結果をご報告申し上げます。陳情者における現在の農業を取り巻く環境状況等については理解できますが、農業振興については国政県政レベルでの施策も視野に入れながら町としての対応について審議を行う必要があると思われまます。よって陳情第3号は継続審査とすることに決定いたしましたのでここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

陳情第3号の採決を行います。陳情第3号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、陳情第3号農業振興に関する要望については、継続審査とする事に決定しました。



日程第13 議員派遣について

○議長（西村良彰） 日程第13議員派遣についてを議題とします。まず10月9日に松山市の愛媛県武道館で開催される第50回四国地区町村議会議長会研修会に、全議員を派遣したいと思います。続きまして、委員会研修について、委員長の説明を求めます。栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） 厚生常任委員会の研修日程が決まりましたので、ご報告申し上げます。10月1日、2日、3日、愛知県豊田市でこども園制度について、長野県下篠村で少子化対策についての調査・研究のため、委員会研修を実施する予定であります。これをご承認をよろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 議員派遣については砥部町議会会議規則第120条の規定により、派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定しました。



日程第14 特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（西村良彰） 日程第14特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。おはかりします。坂村真民記念館建設事業について、調査検討するため、5人の委員で構成する坂村真民記念館建設特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、坂村真民記念館建設事業についての調査検討については、5人の委員で構成する坂村真民記念館建設特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

おはかりします。ただいま設置されました坂村真民記念館建設特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において栗林政伸君、井上洋一君、中島博志君、平岡文男君、三谷喜好君、以上の5人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5人の方を坂村真民記念館建設特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して坂村真民記念館建設特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。

休憩 午前10時08分

再開 午前11時17分

○議長（西村良彰） 再開します。互選結果の報告をします。休憩中に坂村真民記念館建設特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告します。坂村真民記念館建設特別委員会委員長に三谷喜好君。副委員長に井上洋一君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。今後ご協力のほどよろしくお願い致します。

おはかりします。各委員長より閉会中の継続審査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思致します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、2日から今日までの10日間に渡り、終始熱心にご審議をいただき、全議案をご議決ご承認くださいましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。また、会期中に頂きましたご意見、ご提案につきましては、十分検討させていただきまして、これからの町政運営に反映できるよう、職員とともに努力してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。また、坂村真民記念館建設特別委員会を設置していただき、ありがとうございました。真民先生にふさわしい記念館を建てたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わりになりましたが、朝夕めっきり涼しくなってきました。秋の訪れを感じる頃でございます。しかし、まだまだ日中は残暑が厳しい日が続いております。議員の皆様には、くれぐれもお体を大切にいただき、町政進展、地域発展にご活躍下さいませよう、お願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村良彰） 以上をもって、平成21年第3回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時21分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

議員 三谷 喜好

議員 佐々木隆雄